

(様式 16)

薬学教育評価

評価報告書

受審大学名 岡山大学薬学部

(本評価実施年度) 2021 年度

(作成日) 2022 年 3 月 2 日

一般社団法人 薬学教育評価機構

I. 総合判定の結果

岡山大学薬学部薬学科（6年制薬学教育プログラム）は、薬学教育評価機構が定める「薬学教育評価 評価基準」に適合していると認定する。ただし、2024年度末日までに、「自己点検・評価書」を再提出し、かつ「学修成果の評価」に改善が認められない場合、本認定は失効する。

認定の期間は、2029年3月31日までとする。

なお、「薬学科ディプロマ・ポリシー」に掲げる「学生が身につけるべき能力」の修得度を評価するために必要となる「学修成果の評価」の在り方とその評価計画が「薬学科カリキュラム・ポリシー」に記載されておらず、「学修成果の評価」が行われていないことについては早急に適切な措置を講ずることが必要である。その進捗状況に関する報告書は、改善が認められるまで毎年提出することを求める。

II. 総評

岡山大学薬学部は6年制の薬学科と4年制の創薬科学科の2学科を設置し、大学の基本理念と薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命を踏まえて、「ヒトの健康を目的として物質を活用する。すなわち薬剤師としての業務を遂行するための専門的知識・技能・態度を教育する。さらに、これらを基にした解析・創出をも含む新たな知の創出を行うために、観察力・洞察力・分析力・論理力・研究遂行能力・発信力を練磨し、もって国際社会に貢献する人材を育成する」ことを薬学科の「教育理念・目標」とし、それに基づいた「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）」、「入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」を制定して6年制薬学教育を行っている。

しかしながら、「薬学教育評価 評価基準」の「内部質保証」、「学修成果の評価」についてはその意義を十分に理解していないと判断せざるを得ない。この一事を以て直ちに「薬学教育評価 評価基準」全体に適合していないとまでは言えないものの、適切な措置を早急に講ずることは必要である。したがって、所定の期間内に十分な改善が認められない場合、本認定はその効力を失うこととしている。

第一に、岡山大学薬学部から提出された「自己点検・評価書」は粗放な記述が多く、教育の質に関わる「教育研究上の目的と三つの方針」、「内部質保証」及び「薬学教育カリキュラム」について、「薬学教育評価 評価基準」に対する適合性を確認できなかった。そ

のため、書面調査結果に付記した質問事項に対する大学の回答と書面調査結果に対する大学の意見、追加資料ならびに訪問調査時の意見交換などを経て明らかになった状況を「概評」に引用し、2020 年度の実態に沿った評価とせざるを得なかった。また、岡山大学薬学部が行っている自己点検・評価は、機関別認証評価や大学法人評価、大学の「評価センター」による評価のような学部外からの指摘や要請によるものが中心になっており、本機構の評価基準が求める自主的な内部質保証を目的とするものであるとは言えない。これらの事実から、薬学教育プログラムを自己点検・評価し、それに基づいて教育に関する内部質保証を積極的に行う重要性について理解が欠けていると言わざるを得ない。

第二に、「薬学科カリキュラム・ポリシー」には、「薬学科ディプロマ・ポリシー」に掲げられた資質・能力の修得度を評価するための「学修成果の評価」の在り方と、その段階的な修得状況を教育課程のどの時期にどのような方法で測定するかという評価計画が示されていない。また、専門分野別カリキュラム会議は、当該分野における学習の達成度や薬学科ディプロマ・ポリシーに掲げた学修成果の達成度などについての質的・量的な解析を行っていない。なお本機構では、第 1 期の薬学教育評価において、特定の資質・能力の修得を目指す科目群における学修目標の達成度を評価するための種々の指標を設定し、それに基づく評価を行うことを「改善すべき点」と指摘したが、提出された改善報告書では改善が十分になされているとは言えない旨を 2018 年 7 月に通知・公表している。これらの事実から、教育課程の進行に対応して学修成果を適切に評価し、その結果を教育課程の編成及び実施の改善・向上に向けて積極的に活用することの重要性が十分に理解されておらず、それらの実施に向けた検討もなされていないと判断できる。

岡山大学薬学部は、提出された「自己点検・評価書」から教育研究体制の実態を把握し、評価することは困難ではあったが、教育研究に対する熱心な姿勢はうかがえる。自己点検・評価に基づく内部質保証体制を整え、学修成果の評価体制のさらなる発展を目指した改革・改善に向けて、組織的な問題の発見とその修正に努められたい。

III. 『項目』ごとの概評

1 教育研究上の目的と三つの方針

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、「薬学科カリキュラム・ポリシー」に学修成果の評価の在り方が十分に記載されていないことと、「教育研究上の目的」及び「三つの方針」の策定と検証が自動的に行われていないことについて懸念される点が認められ

る。

岡山大学薬学部は、「教育研究上の目的」を次のように、薬学部規程に定めている。

薬学部の「教育研究上の目的」

薬学に関する基礎及び応用の科学並びに技術を修得させ、薬学に関連する社会的使命を正しく遂行し得る人材を養成するとともに、薬学に関し深く研究を遂行し、社会の発展に寄与することを目的とする。

また、これに基づく薬学部及び6年制薬学科の「教育理念・目標」を学生便覧で次のように明文化している。

薬学部の「教育理念・目標」

薬学は、人類を含む生命の実態に基づき、

- 1) 解析：生命現象、疾病原因の分子基盤を解き明かす。
- 2) 創出：機能を制御できる物質を創出する。
- 3) 活用：開発・発見された物質の活用法を最適化し、さらに新たな活用の方策を創案する。

これらの活動を担う人材を育成するために、関連する基礎及び応用の科学並びに技術を修得させ、また自ら新しい知を創生するための、観察力・直観力・分析力・論理力・研究遂行能力・発信力を練磨する。さらに、社会的使命・倫理観を持ってその成果を正しく活用し、国際社会の発展に寄与する人材を育成する。

このため、薬学部は所属学生に対し、解析・創出・活用に共通の教育基盤を与え、薬学科では特にヒトに対する物質の「活用」を担うための専門的知識を身につけた人材（薬剤師）を、創薬科学科では、解析・創出・活用に係わる研究開発を担う人材を育成する。

薬学科の「教育理念・目標」

薬学科では、ヒトの健康を目的として物質を活用する。すなわち薬剤師としての業務を遂行するための専門的知識・技能・態度を教育する。さらに、これらを基にした解析・創出をも含む新たな知の創出を行うために、観察力・洞察力・分析力・論理力・研究遂行能力・発信力を練磨し、もって国際社会に貢献する人材を育成する。

しかし、これらはいずれも薬学教育に関する一般的な目標・目的を示すにとどまっているので、「医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズ」を十分に反映したものとするための適切な改定を行うことが望まれる。また、6年制薬学科と4年制創薬科学科の教育研究上の目的の違いをより明確に認識できるようにするため、「教育理念・目標」を薬学部規程等に規定することが望まれる。

薬学部の「教育理念・目標」及び薬学科の「教育理念・目標」は、学生便覧及び薬学部ホームページを通じて学生・教員に周知し、社会に公表されている。

これらの「教育理念・目標」に基づき、薬学部薬学科では7項目の「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」を掲げ、それぞれの項目に対応させる形で「教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）」を制定するとともに、それらに対応させた「入学者の受入れに関する方針（アドミッショն・ポリシー）」を定めている（「自己点検・評価書」表1-2、「学生便覧」、HP）。しかし、「自己点検・評価書」に記載されている「三つの方針」は自己点検・評価の対象となる2019年度に運用されていたものであった。その後、2019年に行った各部局の「三つの方針」に関する全学的な点検と翌年に行った大学の「三つの方針」の改定を反映して、2020年11月に「三つの方針」の抜本的な改定を行っていたが、2021年4月に再提出された「自己点検・評価書」には2020年度改定版（2021年度からの運用）の「三つの方針」は記載されておらず、書面調査結果に付記した質問事項に対する大学の回答と書面調査結果に対する大学の意見と追加資料によってその記載内容が明らかになった。本機構による外部評価は「自己点検・評価書」を対象として行うことが原則ではあるが、コロナ禍への対応で本機構による外部評価の実施が1年延期され、その間に「三つの方針」が大幅に改定された現状において、「自己点検・評価書」に記載された2019年度まで運用されていた「三つの方針」を対象として評価することは不適切であると判断し、書面調査結果に付記した質問事項に対する回答として大学から追加提供された2020年度改定版の「三つの方針」を以下に転載し、これらを対象として評価を行った。

「薬学科ディプロマ・ポリシー」（2020年度改定版）

以下の5つの学士力を身につけ、医療・衛生分野の持続的・恒久的な発展に貢献できるものに、学位を授与する。

人間性・倫理観に富む教養【教養】

健康や疾病のみならず、自然や社会に関する多様な問題に关心を持つ。また、主体的な

問題解決に向けての思考力・判断力・創造力を有し、医療に従事する人に相応しい、豊かな人間性や高い倫理観に裏打ちされた教養を身に附けています。

汎用的な知識と技能に基づく基礎的専門性【専門性-1】

化学物質・生体分子・天然物質に関する総合科学の基礎的な知識と技能を身につけています。

ヒトの健康と医薬品に関わる知識と技能に基づく応用的専門性【専門性-2】

指導的立場で、医薬品の適正使用を推進する。また、医療現場で生じ得る様々な問題を発見、解決できる薬剤師として、高い専門的知識と技能を身に附けています。

臨床・研究に関わる専門性と倫理観【専門性-3】

臨床・研究に携るために必要な基礎的能力と倫理観を身に附けています。

情報を的確に収集・活用できる情報力【情報力】

医療、疾病、医薬品のみならず、自然や社会の幅広い領域の情報を自ら収集・分析し、正しく活用できる能力を有すると共に、効果的に情報発信できる。

時代と社会をリードする行動力【行動力】

薬剤師として求められるコミュニケーション能力、グローバル化に対応した国際感覚を有する。また、人との共感的態度を身につけ、地球規模から地域社会に至るまで、時代と社会をリードする行動ができる。

生涯に亘る自己実現力【自己実現力】

生涯に亘って自己の成長を追求し、自立した個人として日々を享受すると共に、医療の進歩と薬学の発展に寄与するため、高い学習意欲を持ち研鑽を積むことができる。さらに、コミュニケーションを通じて、集団の中で自己研鑽の成果を共有することができる。

「薬学科カリキュラム・ポリシー」(2020年度改定版)

(1) 教育課程の編成：

薬学全般に関わる専門教育科目のカリキュラムを策定しています。また、薬学のみならず、世界の多様な課題に取り組むための社会科学や地球規模の諸問題も理解し、人類社会の持続的・恒久的な発展に貢献できるよう、多彩な教養教育科目と薬学部共通の専門基礎科目を学びます。

1年次には、教養教育科目、ガイダンス科目、専門基礎科目、および物理化学、分析化学、有機化学、生物化学などの専門科目を学びます。2年次以降では、それらと有機的に関連付けた、衛生系、薬理・薬剤系の応用科目が設定されています。3年次以降は、臨床

に関わる専門教育科目と、3年次実験の基礎を修得するための実験科目が設定されています。また、3年次・4年次では、卒業研究を希望する研究室に配属し、課題研究のための準備教育を、5年次・6年次では、配属された研究室での課題研究を中心とした密度の濃い専門教育を提供しています。最先端の科学を自ら実施することで、社会の要請に応える専門知識と実践的技術を獲得できる内容になっています。

(2) 教育・学修方法 :

少人数授業、能動型形態の授業、ゼミナール、実験科目を多数提供しています。講義科目と実験科目の連携により、観察－仮説－実証－報告という薬学に共通する方法論を身につけるための授業が提供されています。また、これらの授業の中には、発表や議論する機会が設けられているものも多数あり、情報処理能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、共感力、国際性などが身につきます。

(3) 学修成果の評価 :

講義内容に関する理解度は、筆記試験によって評価します。実験科目と一部の講義では、レポート課題によって理解度、論理的思考力、表現力を評価します。能動型形態の授業においては、主にプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を評価します。3～5年次進級のための修得単位要件を設定しています。

「人間性・倫理観に富む豊かな教養」を涵養するために、教養教育科目やガイダンス・入門・倫理科目を提供します。

「汎用的な知識と技能に基づく基礎的専門性」を修得するために、物理・化学・生物系の基礎科目と実習関連科目を提供します。

「ヒトの健康と医薬品に関する知識と技能に基づく応用的専門性」を培うために、基礎科目に関連付けた衛生系、薬理・薬剤系の応用科目と実習関連科目を提供します。

「臨床・研究に関わる専門性と倫理観」を培うために、応用科目に関連付けた臨床系科目と実務実習・卒業研究を提供します。

「情報を的確に収集・活用できる情報力」を獲得するために、合目的に広範な情報を収集し、的確に分析・精選した情報を活用できる演習・実習関連科目を提供します。

「時代と社会をリードする行動力」を身につけるため、日本語でのコミュニケーション能力を培う科目、外国語教養教育科目、実践能力を培う実務実習や卒業研究を提供します。

「生涯に亘る自己実現力」を育成するために、共感的態度やコミュニケーション能力を培う教養教育科目と早期体験科目、及びこれらを礎に他者との関わり方を学ぶ実習関連科目

を提供します。

「薬学科アドミッション・ポリシー」(2020年度改定版)

教育内容・特色

薬学科では、ヒトの健康を目的として物質を活用する。すなわち薬剤師としての業務を遂行するための専門的知識・技能・態度を教育します。さらに、これらを基にした解析・創出をも含む新たな知の創出を行うために、観察力・洞察力・分析力・論理力・研究遂行能力・発信力を練磨し、もって国際社会における医療・衛生分野の持続的・恒久的な発展に貢献する人材を育成します。

求める人材

入学後の修学に必要な、①高等学校卒業レベルの幅広い基礎学力を有する人、②専門分野に関連する科目への高い理解度と応用能力が期待できる人、を選抜します。入学後の学修のため、高等学校においては、理科（物理・生物のいずれかと化学）、外国語（英語）、数学、国語、地理歴史・公民を修得していることを望みます。さらに薬学科では、以下の要素を併せ持つ人を求めます。

1. 薬剤師にふさわしい優れた倫理観を有し、研究心・探究心を持ち続け、高度な知識と最先端の技術を身につけた薬剤師として活躍したいと考えている人
2. 大学院（博士課程）進学後、薬学関連分野の研究者や教育者を目指したいと考えている人

入学者選抜の基本方針

- ・一般選抜（前期日程）

5教科7科目（化学は必須）の大学入学共通テストを課し、高等学校卒業レベルの総合的な基礎学力を評価します。個別学力検査では、数学・理科2科目（物理・生物のいずれかと化学）・外国語（英語）を課し、薬学科で学ぶ上で基盤となる科目への理解度と応用能力を評価します。面接では、将来薬剤師として求められるコミュニケーション能力、倫理観および研究への関心の高さを評価します。

- ・一般選抜（後期日程）

5教科7科目（化学は必須）の大学入学共通テストを課し、高等学校卒業レベルの総合的な基礎学力を評価します。個別学力検査では、小論文を課し、薬学科で学ぶ上での論理的思考力、読解能力、表現能力を評価します。面接では、将来薬剤師として求められるコミュニケーション能力、倫理観、研究への関心の高さを評価します。

- ・総合型選抜（大学入学共通テストを課すもの）

調査書ならびに自己推薦書を通して、自己表現力や学習意欲を総合的に判断します。また小論文と面接により、大学で学ぶ専門領域についての関心や研究心の高さ、自己表現力やコミュニケーション能力、理解度、意欲など、薬学科で学ぶ上での適性を評価します。さらに、5教科7科目（化学は必須）の大学入学共通テストを課し、高等学校卒業レベルの総合的な基礎学力を評価します。

- ・私費外国人留学生選抜

日本留学試験（化学は必須）を課し、基礎学力ならびに日本語能力を評価します。その上で、理科2科目（物理・生物のいずれかと化学）・外国語（英語）の学力検査により、基礎的知識、応用力、理解度を評価します。また面接を課し、多面的な質問を行い、薬学科で学ぶ上での学習意欲、将来薬剤師として求められるコミュニケーション能力、倫理観、研究への関心の高さなど、適性を総合的に評価します。

- ・国際バカロレア選抜

成績評価証明書により基礎学力を、自己推薦書、評価書と面接を通して、自己表現力、意欲、将来薬剤師として求められるコミュニケーション能力を判断し、薬学科で学ぶ上での適性を評価します。

「薬学科ディプロマ・ポリシー」には卒業までに学生が身につけるべき能力が具体的に設定されており、掲げた項目についてさらに細分化した「コンピテンシー」を示している。

「自己点検・評価書」に添付された資料では、この「コンピテンシー」が授業科目と関連付けられ、単位取得を通して修得する能力の割合を設定してシラバスに記載していることが確認できたが、現在Web上で公開されているシラバスには「コンピテンシー」と授業科目との関連付けは記載されていない。

「自己点検・評価書」に記載された「薬学科カリキュラム・ポリシー」には「薬学科ディプロマ・ポリシー」に掲げられた7項目の能力を修得するために提供する科目群が示されているだけであり、教育課程の体系性や順次性が示されておらず、どのような教育内容をどのような方法で実施し、学修成果をどのように評価するのか等が具体的に記載されていなかった。2020年度改定版では「教育課程の編成」、「教育・学修方法」、「学修成果の評価」に分けられて記載され、教育の順次性や教育内容・方法、学習方略と関連した評価方法がある程度示されている。しかし、改定版の「薬学科カリキュラム・ポリシー」においても、「薬学科ディプロマ・ポリシー」に掲げる「学生が身につけるべき能力」の修得

度を評価するために必要となる「学修成果の評価」の在り方が記載されていないので、これらを明記するように改善する必要がある。さらに「薬学科カリキュラム・ポリシー」は、学習の質を重視し、学習・教授方法及び成績評価のための課題が意図する成果のために想定された学習活動に整合するように設定されているとは言えないので、これらを設定することが望まれる。

「自己点検・評価書」に記載された「薬学科アドミッション・ポリシー」は「求める人材」像を示すに留まっていた。2020年度改定版では「薬学科ディプロマ・ポリシー」ならびに「薬学科カリキュラム・ポリシー」を踏まえて、「求める人材」に関する記述に加え「薬学科アドミッション・ポリシー」として多様な学生をどのように評価・選抜するかについての方針が示されている。

以上のように、「自己点検・評価書」に記載された「三つの方針」からは著しく改善され、2020年度改定版の「三つの方針」は薬学部薬学科の「教育理念・目的」に基づき、一貫性・整合性があるものとして策定されている。

「教育理念・目的」と併せて「三つの方針」は、学生便覧や薬学部ホームページで公開し、学生には年度当初のオリエンテーションにおいて周知している。しかし、教職員に対しては周知の機会は設けられていないので、「教育理念・目的」や「三つの方針」の重要性に鑑みて、FDなどを通して周知することが望まれる。

岡山大学薬学部は、外部評価の受審に関連してカリキュラム改定を行う過程で「三つの方針」を検証・検討している。また、社会のニーズを収集するために、外部ステークホルダー（卒業生及びその就職先の上司）に対して「ヒューマニズム教育・医療倫理教育における技能・態度の目標達成度」及び「問題解決能力の醸成のための教育における技能・態度の目標達成度」に関するアンケート調査を2018年度に行い、その検証結果をカリキュラム改定や「三つの方針」の改定のための検討資料として活用したとしている。しかし、アンケートの回収率は低く、実態を把握できているとは言い難いため、今後、有用なものへと発展させることが望まれる。

先に述べたように、岡山大学薬学部は2019年に行った各部局の「三つの方針」に関する全学的な点検と翌年に行った大学の「三つの方針」の改定を反映して、2020年に現行の「三つの方針」を定めている。本来、「教育研究上の目的」及び「三つの方針」の検証・検討は、外部評価の受審や大学の方針に対応して行うものではなく、薬学部が「医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズ」の変化等を踏まえて自主的かつ定期的に行うべきものである。岡山大学薬学部は、「教育研究上の目的」及び「三つの方針」を自

主的かつ定期的に検証するための基準と手順を定め、検証・検討を実施する体制を構築する必要がある。

2 内部質保証

本項目は、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づく自己点検・評価が組織的かつ計画的に行われていないことと、それにに基づく教育研究活動の改善がなされていないことに重大な問題があり、適合水準に達していない。

岡山大学薬学部は、6年制学科創設以降2020年度までに6回のカリキュラム改定を行っている。これらの過程では大学改革支援・学位授与機構による機関別評価、国立大学法人評価、薬学教育評価機構による分野別評価、外部ステークホルダー（卒業生及びその就職先の上司）へのアンケート、学部の教務委員会、専門分野別カリキュラム会議、授業評価アンケートの結果を参考として、「教育研究上の目的」及び「三つの方針」に基づく教育研究活動の改善を行ってきたとしている。また、教育研究活動の質的・量的な解析については、学部内での自己点検・評価とともに、外部ステークホルダーへのアンケートの結果、留年・休学・退学等の状況、入学者に対する標準修業年限内の卒業者の割合等の分析を行っている（基礎資料2-5、3-2、3-3）。物理、化学、生物、衛生、薬理・薬剤、臨床の6分野からなり、授業担当者全員が加わる専門分野別カリキュラム会議が、分野別に授業カリキュラムの自己点検・評価を実施し、教育研究活動の改善に資しているとしている。しかし、専門分野別カリキュラム会議は各分野における授業内容の検討を行っているのみで、当該分野における学習の達成度や薬学科ディプロマ・ポリシーに掲げた学修成果の達成度などについての質的・量的な解析は行っていない。その他、学生、自己、同僚の三者を評価者とした授業評価アンケートを行い、それらの結果をまとめて「FD白書」を定期的に作成しているが、その活用はホームページでの公開に留まっている。

提出された「自己点検・評価書」には記載されておらず、訪問調査時の意見交換における大学の発言で初めて明らかになったが、岡山大学では、全学組織である「評価センター」が主導し、「教育領域」、「研究領域」、「社会貢献（診療を含む）領域」、「管理運営領域」の4領域に関して、大学全体の中期目標に則した目標の設定及びその達成度に関する自己点検・評価を毎年各部局に課している。薬学部では、学部長、副学部長、学科長、大学院副研究科長からなる学部長室が主導してこの自己点検・評価を行っており、2020年度の「教育領域」に関しては「入試の実施状況」2項目、「教育の実施体制（組織的なFD、

教員のインセンティブ向上)」 4項目、「教育方法・内容」 2項目、「教育の成果（学習の成果、卒業後の進路）について」 1項目、「国際共同による教育」 3項目、「外国人留学生の受入状況」 1項目の目標を立て、目標達成度を含めた「実施状況の検証とそれに対する取組」の報告を行い、「岡山大学評価センター」のホームページで公開しているが、目標達成度の検証に関するエビデンスは示されていない。この自己点検・評価は大学の「評価センター」が主導するものであり、基準が求める自主的な内部質保証に関わるものではない。このように岡山大学薬学部では、各分野における学習の達成度や薬学科ディプロマ・ポリシーに掲げた学修成果の達成度などについての質的・量的な解析に基づく自己点検・評価は、組織的かつ計画的に行われていない。

岡山大学薬学部は、機関別認証評価及び国立大学法人評価の受審結果を大学のホームページで、薬学教育評価の受審結果及び「FD白書」を薬学部のホームページで公表している。さらに、訪問調査時の意見交換において、大学の中期目標に則した各部局の目標達成度に関する自己点検・評価の結果を「岡山大学評価センター」のホームページで公開しているとの説明があった。

岡山大学薬学部では、恒常に教育研究活動の改善を図ることを目的として、学部長室を含めて計15の委員会を設置し、自己点検・評価で指摘された問題点を検討し、解決・改善を図るシステムを構築しているとしている。このシステムでは、計画（P）に相当する教育内容の計画や変更については、学部長室、教務委員会、入試委員会等が「教育理念・目標」及び「三つの方針」に基づいて相互に意見を調整しつつ授業科目の立案を中心に作業し、実行（D）に相当する授業科目の実施については教務委員会が担当している。評価（C）に相当する授業評価については、教務委員会FD担当が中核となり、専門分野別カリキュラム会議による自己点検・評価結果を重視して実施している。改善（A）については、それらの評価結果を教員にフィードバックして改善のための資料を提供するとともに、各段階での実施及び結果に関するデータを共有化することにより、次サイクルへの計画に繋げる改善方法の立案を求めるとしている。書面調査結果に付記した質問事項に対する大学の回答によると、授業科目に関する改善に関しては専門分野別カリキュラム会議が主導して行っているが、その活動の実態が議事録などとして残されているのは一部の専門分野別カリキュラム会議だけである。

以上のように、岡山大学薬学部が行っている自己点検・評価は、機関別認証評価や大学法人評価、大学の「評価センター」による評価のような外部からの指摘や要請によるものが中心になっており、基準が求める自主的な内部質保証を目的とするものであるとは言え

ない。外部評価機関による指摘や大学の指示に対応する改善策の立案・実行とは別に、薬学部として教育研究活動の質的・量的な解析に基づく自己点検・評価を組織的かつ計画的に行い、その結果を公表し、それに基づいて教育研究活動の改善を進めが必要である。

3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 教育課程の編成

本項目は、適合水準に達している。

岡山大学薬学部薬学科は、教育カリキュラムが「薬学科カリキュラム・ポリシー」に基づき、教育内容が体系的に整理され、学修効果的に編成されているとしている。しかし、【観点3-1-1-1】で求められている薬学教育カリキュラムの内容については、観点に列挙されている内容に対応させた開講科目の配当の概要を示す表が「自己点検・評価書」に示され、カリキュラム・ツリーとカリキュラム・マップ（基礎資料1）が添付されているのみであった。一部を除き、「自己点検・評価書」には具体的な教育の内容に関してほとんど記述されていなかったことから、教育カリキュラムが「薬学科カリキュラム・ポリシー」に基づいて構築されていることを客観的に確認することができなかった。その後、書面調査結果に付記した質問事項に対する大学的回答と訪問調査時の意見交換において、教養教育については、総合大学の特色を反映して、人文社会系、生命科学系、自然科学系等の科目群の中から学生が12単位を自由に履修でき、人間性・倫理観に富む教養を涵養できるカリキュラムとなっていること、語学教育については、学生の語学力レベルに合わせた英語教育と、医療現場で活躍できる語学力を身につける教育プログラムとして希望学生の短期派遣を行っていることを確認した。

薬学専門教育についても、「自己点検・評価書」とともに提出された2019年度のカリキュラム・ツリーとカリキュラム・マップ（基礎資料1）では、「基礎系科目」は「問題解決能力の醸成のための教育科目」と結びつけられているのみで「臨床系科目」とは結び付けられておらず、「臨床に係る実践的な能力を培う教育」に必要なカリキュラムの体系的な編成、科目の順次性を満たしているとは言えなかった。しかし、大学からの追加資料である2020年度改定版のカリキュラム・マップでは「基礎系科目」と「臨床系科目」とが一部結びつけられており、「臨床に係る実践的な能力を培う教育」に必要なカリキュラムの体系的な編成や科目の順次性をある程度満たしたものとなっている。また、書面調査後

に提出された2020年度改定版の「薬学科カリキュラム・ポリシー」に関わる大学の追加説明によれば、薬学専門教育課程では、物理・化学・生物系の基礎科目の講義と実習を通して「汎用的な知識と技能に基づく基礎的専門性」を修得し、基礎科目に関連付けた衛生系、薬理・薬剤系の応用科目の講義と実習を通して「ヒトの健康と医薬品に関する知識と技能に基づく応用的専門性」を養い、応用科目に関連付けた臨床系科目の講義と実習、実務実習、卒業研究によって「臨床・研究に関わる専門性と倫理観」を養うとしている。さらに、基礎科目を主として1・2年次、応用科目を主として2・3年次、臨床科目を主として3・4年次に配当することで、それぞれの科目で得た知識を関連・活用させて、基礎から臨床までを体系的に学ぶことができる体制をとっているとしている。このように、2020年度改定版の薬学専門教育カリキュラムでは、基礎と臨床を関連付けた教育を実施していると説明されているが、カリキュラム・ツリーやカリキュラム・マップからはそれを十分に読み取ることはできず、各科目のシラバスにも専門領域を超えた科目間の繋がりや基礎と臨床の関連付けが十分に記載されていないので、カリキュラムが体系的に整理され、効果的に編成されていることを確認することができない。各科目を通して得た知識を関連付け、基礎から臨床までを体系的に学ぶ体制であることを学生にわかりやすく伝える工夫が望まれる。

「大学独自の教育」として開講している授業科目には、医学部の全面的サポート下で医学部学生とともにを行う「人体解剖学」や大学近隣の医院での診療を体験する「臨床薬学演習Ⅰ」がある。また、受講者数に制限があるものの、1、2年次に研究室での実際の研究を体験できる、特徴的なプログラムである「薬学研究入門」から5、6年次の「卒業研究実習」まで全学年にわたって、継続的に研究に携わることができるプログラムが組まれ、学生の研究能力の向上に努めている点は評価できる。

岡山大学薬学部の現行のカリキュラムには、薬学共用試験や薬剤師国家試験対策の授業科目は組み込まれておらず、これらの合格率の向上だけを目指したカリキュラム編成にはなっていない。

教育課程及びその内容や方法に関する情報共有・検証・改善については、全教員が参加して定期的に行われる専門分野別カリキュラム会議における意見交換をもとに行われている。この専門分野別カリキュラム会議の情報は、すべての授業担当者との情報を双方的に共有できるコアデータでありP D C Aサイクルに寄与している。

（3－2）教育課程の実施

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、成績評価方法の周知などについて懸念される点が認められる。

【基準 3-2-1】では、「教育が適切に行われていること」を検証するため、【観点 3-2-1-1】で「学習目標の達成に適した学習方略が用いられていること」の確認を求めている。これは、カリキュラムを構成する全ての科目について、それぞれの学習目標に適した学習方略が用いられていることの検証を求めているものである。しかし、提出された「自己点検・評価書」では「教育実施体制は、カリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップに記載されている」と記述されているだけで、具体的な検証は、大学が「特記すべき」科目としている「薬学研究入門」だけを対象として行っている。この「薬学研究入門」は、希望する1、2年次の学生が応募した教員の研究室で実験・研究を行うことができるようになるもので、学生は初年次から6年次までの全学年を通じて実験・研究活動が可能となっている。また、研究の成果の集大成となる卒論発表会においては発表能力だけでなく、教員や学生との対話能力を評価できる体制を整え、ポスター賞の授与制度を設けることにより、学生と教員双方の本取組みへの意識の向上を図っているとしている。この学習方略が研究能力の醸成に有効なものであることは評価できるが、これをもって岡山大学薬学部の薬学教育プログラムが学習目標の達成に適した学習方略を用いていると評価することはできず、「学習目標の達成に適した学習方略が用いられていること」という観点に対する自己点検・評価は著しく不十分であった。しかし、書面調査結果に付記した質問事項に対する大学の回答として提出された2020年度改定版の「薬学科カリキュラム・ポリシー」に基づく教育に関する大学の追加説明とシラバスの内容から、薬学専門教育がおおむね学習目標の達成に適した学習方略によって行われているであろうことは推定できた。

病院・薬局実務実習は、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて実施されており、岡山県薬剤師会と大学教員で構成される薬局実習委員会で独自に作成し、岡山県病院薬剤師会実習委員会との合同ワーキングで確認・承認された「薬局・病院連携ツール」を用いて、実習生が8疾患の症例を広く公平に体験できるように工夫している。薬学部全教員がWebシステムによる実習の進捗確認と施設訪問を行う責任教員体制を構築している。また、評価は「薬学実務実習に関するガイドライン」に基づく「薬学実務実習の評価の観点について（例示）平成30年11月27日一部改訂」に従い1-3領域についてはループリックを用いて、4-5領域についてはレポートをもとに評価している。

薬学部では、2014年度から授業科目の撮像を開始し、2018年度には全開講科目の60%以上がほぼ毎回の授業を視聴できるようにしている。この撮像した授業ファイルは、学生の自学習（予復習）の支援のほかに、教員の授業に対する自己評価や同僚評価（ピア・レビュー）を可能にしている。また、受講生と科目担当教員が授業ごとに双方向性コンタクトを行うツールとして、岡山大学で全学的に実施されている「シャトルカード」の使用を薬学部でも推奨している。この「シャトルカード」の使用の有無や方法はシラバスに明記され、一部の科目では「シャトルカード」を用いた小テストを課して成績評価の一部として利用している。パフォーマンス評価については、筆記試験を実施しない全科目にループリックを作成し評価を実施している。

成績評価は、全学的にG P A (Grade Point Average) 制度を採用しており、成績評価基準も含めて「学生便覧」でその概要を明文化している。授業担当教員は、授業ごとに定めた成績評価基準をシラバスに記載し、公開している。さらに担当教員は、授業の初回において、成績評価基準の変更点を含む内容を受講者に周知している。しかし、一部の科目において評価に出席点を加味していることは適切とは言えない。

各授業科目の成績は、「シャトルカード」による出席確認や小テスト、筆記試験、ループリック、レポート等によって評価されており、評価項目及び割合は個々の科目ごとに明示されている。筆記試験で成績評価する科目の多くで再試験を実施しており、学科全体としての学力の担保を図っているとしている。この再試験は、多くの大学で行われている制度化された再試験ではなく、科目担当者が筆記試験の結果によって成績確定前に行う追加の試験であると、訪問調査における意見交換で説明を受けた。しかし、この追加の試験は各科目の単位認定に深く関わる評価の一環であるため、追加の試験の実施の有無や方法、成績の評価に与える影響を各科目のシラバスに明記する必要がある。一方、筆記試験ではなくレポート等で成績評価する科目は、予め公開されているループリック表に基づき成績を評価している。しかし、公開されているループリックの中には、記述がパフォーマンスを表しておらず、パフォーマンス評価として適切ではないものが見られるので、改善が必要である。また、「卒業研究実習」については、配属研究室の指導教員のみで評価を行っていることは適切とは言えないので、他研究室の教員を評価者として加えるなど、評価に客觀性をもたせることが望まれる。

成績評価の結果は、W e b システムにより学生個別に確認することができる。また教務委員会では、相対的な成績結果を知ることにより学習意欲が向上することを期待して、学年・学科ごとのG P A リストを年2回公開している。保護者への成績通知は、1年次は年

2回、2年次以降は毎年1回実施している。また、成績評価に対する異議申し立てに関する要項が定められ、学生に掲示で周知している。

薬学科では、カリキュラムの変更に伴う入学年度ごとに、3年次、4年次、5年次への進級判定基準を定めている。この進級判定基準は教務委員会で立案され教授会の議を経て決定している。この進級判定基準は、年度当初のオリエンテーション及び学生便覧への記載を通して学生に周知している。留年生については、原則として上位学年配当の実習系科目のみの履修を制限し、異なったカリキュラムをまたがった履修が必要な場合は履修科目の指針に相当する「科目読替表」を配布している。しかし、カリキュラムの順次性を考慮すると、上位学年配当科目の履修に関して何らかの制限を設けるように改善する必要がある。また、大学からの追加報告によると、未修得単位がある状態で進級した学生に対しては、集中的に開講される幾つかの授業と4年次開講授業に関して担当教員の了解を得た上で再履修ができるような配慮がされている。

進級判定は、年度末に教務委員会及び教授会の議を経て行われている。

卒業認定の判定基準は、カリキュラムの変更に伴う入学年度ごとにその基準が定められ、教務委員会が立案し、教授会の議を経て決定している。卒業認定基準は卒業要件として学生便覧に明記され、学生に周知されている。

卒業認定に必要な単位取得の対象となる科目においては、「薬学科ディプロマ・ポリシー」に掲げた5つの能力に関連付けられた16項目の学生が身につけるべき「コンピテンシー」の割合が授業科目ごとに定められてシラバスに記載されており、卒業要件を満たす単位を修得することによって「薬学科ディプロマ・ポリシー」に掲げた能力の修得が達成できたことになるので、学生が身につけるべき能力が自ずと備わっていることになると、大学は「自己点検・評価書」の中で説明している。しかし、各科目で評価されていれば、6年間を通して修得すべき「薬学科ディプロマ・ポリシー」に掲げた能力が修得できているとは必ずしも言えない。

卒業認定は、学年ごとに最終成績結果から教務委員会及び教授会で進級判定基準に準拠して判断することにより公平性を担保しているとしており、訪問調査時に閲覧した卒業認定に係わる資料によれば、卒業認定は、最終学年に進級している学生を対象として卒業要件単位数を充足していることのみを教授会で審議し、認定している。しかし、先の段落までに指摘したように、卒業要件単位数の充足により「薬学科ディプロマ・ポリシー」に掲げた能力が修得できていることを適切に評価することは困難であるので、この点に留意した卒業認定基準を定め、それに基づく卒業認定を行うことが必要である。

薬学科では、新年度当初に開催されるオリエンテーションにおいて、対象学年ごとに教育カリキュラム、講義内容及び履修方法等を説明している。留年生・卒業延期者に対する履修指導は個別に実施している。さらに、4年次あるいは5年次の「薬学実務実習」受講者を対象として、受講期ごとに実務実習ガイダンスを実施している。1年次から少人数担任制を実施し、担当教員（担任）が留年生や卒業延期者を含めて、学生に対する履修指導を行っている。また、教務委員会からの依頼を受けて、授業担当者は学生の出席状況や小・中間テストの成績から「成績不振候補者」を教務委員会に報告し、当該学生の担任及び副担任が本人と面談してその状況を確認後、保護者と教務委員会に報告している。教務委員会は収集した事例を検討し、改善方法を検討している。

（3－3）学修成果の評価

本項目は、学修成果の評価とその活用に重大な問題点があり、適合水準に達していない。

「自己点検・評価書」によると、岡山大学薬学部は、「学生が身につけるべき資質・能力が、教育課程の進行に対応して評価されていること」と「学修成果の評価結果が、教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用されていること」とを検証するため、「薬学科カリキュラム・ポリシー」に基づき、学生が身につけるべき資質・能力に関する学修成果の評価・検証を行っているとしている。具体的には、専門分野別カリキュラム会議が、個々の科目担当者から収集した意見の検証から得られた評価に基づき、次年度の改善方法等を教務委員会に上申し、教務委員会が包括的にまとめたものを教授会・教員会議にフィードバックする体制で行っているとしている。しかし、「自己点検・評価書」に記載された2019年度まで運用されていた「薬学科カリキュラム・ポリシー」には適切な評価計画が明示されておらず、「自己点検・評価書」にも教育課程のどの段階で、どの資質・能力の評価をどのような方法で測定するかに関して説明されていなかったため、大学の対応が「教育課程の修了時に学生が身につけるべき資質・能力（学修成果）が教育課程の進行に対応して評価されていること」という観点を満たすものかどうか判断できなかった。また、書面調査結果に付記した質問事項に対する大学の回答に関する追加資料として提出された2020年度改定版の「薬学科カリキュラム・ポリシー」には学修成果の評価方法の概略が示されてはいるが、「薬学科ディプロマ・ポリシー」に掲げられた資質・能力の修得が段階的に進んでいる状況を、教育課程のどの時期にどのような方法で測定するかという評価計画は示されていない。よって、教育課程の進行に対応した学修成果の評価を適切に行う

ように改善する必要がある。

実務実習を履修するために必要な資質・能力を修得していることは、薬学共用試験（C B T : Computer Based Testing 及び O S C E : Objective Structured Clinical Examination）を通じて、薬学共用試験センターが提示した基準点に基づいて確認され、薬学共用試験の実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準がWeb上で公表されている。

岡山大学薬学部は、学修成果の評価結果を教育課程の編成と実施の改善・向上に活用するため、専門分野別カリキュラム会議から上申された各科目の学習成果の評価・検証の報告を教務委員会が検討し、その結果を教授会・教員会議にフィードバックするような体制をとっているとしている。しかし、現状における取り組みとしては、教務委員会が提案した卒業要件単位数の見直しに対応して、専門分野別カリキュラム会議が必修科目の幾つかを選択必修科目に変更する協議をしたことに留まっているので、学修成果を適切に評価し、その結果を教育課程の編成及び実施の改善・向上に向けて積極的に活用するよう、改善する必要がある。

4 学生の受入れ

本項目は、適合水準に達している。

岡山大学薬学部薬学科の「薬学科アドミッション・ポリシー」では、「薬剤師にふさわしい優れた倫理観を有し、研究心・探究心を持ち続け、高度な知識と最先端の技術を身につけた薬剤師として活躍したいと考えている人」と「大学院（博士課程）進学後、薬学関連分野の研究者や教育者を目指したいと考えている人」の両方の要素を併せもつ人を求めている。「自己点検・評価書」に記載された2019年度入試においては、定員が最も多い一般選抜（前期日程）では面接が行われておらず、これらの要素を評価することは不十分となる懸念があった。2020年度に行われた「薬学科アドミッション・ポリシー」の見直しにより「入学者選抜の基本方針」が明記され、2021年度入試では全ての入試区分において面接を実施し、学力試験の結果と併せて入学者の資質・能力を適切に評価している。

岡山大学薬学部では、入学者の適性及び能力が適正に評価されるように、入学者選抜方法は薬学部入試委員会が作成した原案を教授会にて承認を得た後、全学アドミッション委員会による承認、学長の決裁を経て、決定している。薬学科入学者選抜試験は総合型選抜入試と一般選抜入試の前期及び後期日程で個別学力試験を実施しており、国際バカロレア入試、私費外国人留学生特別入試についてもそれぞれ若干名を募集している。

入学者選抜における合否判定は、入学後の教育に求められる基礎学力を評価するための大学入試センター試験（5教科）の成績と、各選抜試験の特徴を反映する目的の個別試験の成績とを合算した点数に基づいて行われており、入試委員会において決定した合格者案を学部教授会で審議して、学部としての合格者原案を作成し、全学アドミッション委員会の承認と学長決裁を得るという責任ある体制で行われている。

いずれの入試区分においても、学力の3要素のうち「知識・技能」に該当する基礎学力を判定する資料として、大学入試センター試験の成績（5教科）を総合得点に加え、コミュニケーション能力や倫理観を評価するための面接を実施している。さらに総合型選抜では医療人としての適性や、学力の3要素のうち「思考力・判断力・表現力」及び「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を重要視した入学者選抜を行うために小論文を、一般選抜（前期日程）では「思考力・判断力・表現力」の評価対象となる学力を重要視した入学試験するために数学、理科及び外国語の個別学力試験を、一般選抜（後期日程）では「思考力・判断力・表現力」及び「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を重要視した入学者選抜を行うために小論文を、それぞれ課しており、全ての入学者に対して学力の3要素を適確かつ多面的に評価している。また、入学者選抜試験ごとに志願者状況、大学入試センター試験と個別試験にわけて合格者の平均点、最高点、最低点がホームページで公開されている。

いずれの選抜試験においても、全学的に「受験上及び修学上特別な配慮を必要とする入学者の相談体制」を設けており、詳細な情報をホームページに掲載すると同時に、薬学部においては「事前相談書」の内容に基づき必要な配慮を行っている。

薬学部では、高大接続・学生支援センターアドミッション部門、入試委員会、教務委員会が連携し、入学試験における成績と入学後の学業成績との相関解析を行っており、この解析結果に基づき2021年度入試に向けて「薬学科アドミッション・ポリシー」を改定し、全入学者選抜に面接を導入した。また、入学後の進路変更希望に対応できるよう転学部・転学科制度を設け、学生便覧に記載して学生に周知している。2015年度に1名の学生が薬学科から創薬科学科へ転学科している。

薬学科入学定員数は40名であり、2014～2019年度は毎年40～42名の学生が入学しており、収容定員数と在学生数の間に大きな乖離はない（基礎資料3-4）。定員については、5年次の学生全員が岡山大学病院において実務実習を行うとの方針に基づき、適正な指導を行うことができる体制という観点から、1学年40名が適切であるとしている。

5 教員組織・職員組織

本項目は、適合水準に達している。

岡山大学薬学部では、2019年2月に、大学本部の理事、医歯薬学総合研究科長及び薬学部長の間において協議した、教員配置方針協議にかかる確認書の中で、今後の医歯薬学総合研究科（薬学系）の教員採用についての方針として、若手教員（39歳以下）の活躍促進機会創出及び年齢構成是正に向けた、若手教員（30代前半）の積極的な登用及び外籍教員や女性教員の登用も望ましいとしている。

2019年5月1日現在、薬学部には教授16名（職位別比率は38.1%）、准教授18名（42.9%）、助教8名（19.0%）が専任教員として配置され、そのうち薬学科には教授11名（37.9%）、准教授13名（44.8%）、助教5名（17.3%）が配置されている。准教授の構成比率が高く、助教の比率は低い。実務家教員は教授2名、准教授2名、助教1名であり、臨床教育に携わっている教員は准教授1名、助教1名を加えて7名いる。実務家教員のうち助教1名はみなし教員（大学院医歯薬学総合研究科医療教育開発センター准教授）である。また、4名が岡山大学病院薬剤部で実務の経験を積んでいる。いずれも大学設置基準に定められている基準（教員22名以上、教授11名以上、実務家教員3名以上）を満たしている（基礎資料5、6）。専任教員の年齢構成は、60代3名（10.4%）、50代9名（31.0%）、40代11名（37.9%）、30代6名（20.7%）であり、40代の構成比率が高く、60代と20代が低い傾向が認められるものの、著しい偏りはない（基礎資料6）。

薬学科における専任教員1名あたりの学生数は、2019年5月時点で8.4名である。

薬学部では、各教員の専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、または、優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者を専任教員として配置している（基礎資料9）。薬学部では、教員が能力や実績を継続的に発揮しているかを検証する目的で、Webによる教員活動自己評価システムを構築し、教員は毎年教員活動評価調査票を作成して自己評価を行っている。この情報はWebを通じて公開すると共に、部局長による教員評価を実施し、その評価結果は昇給や勤勉手当に反映されている。

新規に採用される准教授、助教には5年のテニュア・トラック期間が設定され、教員は任期満了の1年から10ヶ月前までに研究業績と教育実績を対象としたテニュア審査を受ける。このように採用後も、教員の教育、研究の実践、その指導能力と見識に関する評価

が継続されている。

薬学科では、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した専門教育科目をすべて必修科目とし、科目数は115科目であり、「臨床医薬品治療学1及び2」の2科目を除いては、すべて専任の教授または准教授が担当している（基礎資料7）。

薬学部における教員の採用は、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科薬学系教員候補者選考要項に基づき実施されており、教員の採用に関して適切な規定が整備されている。教員はいずれも公募され、専門分野に関する教育・研究、知識・経験及び技術・技能ならびに教員としての見識をもとに教授会で複数名の適任候補者を選考し、学長の下に開かれる人事戦略・評価委員会の議を経て適任候補者が決定され、学長が承認することで新教員の採用となる。

新任教員の教授力向上を目的に、撮像による授業視聴を可能にしている。さらに、教育研究の動向をテーマにした「FDフォーラム」を年に数回開催し、教員の参加を義務化することにより、次世代を担う教員の養成に努めている。教員の出席率はおおむね8割以上であり、会議や出張等と重なって出席できない場合には撮像データを視聴しレポートを提出することになっている。教員の教育・研究等の活動は、岡山大学の教員情報として岡山大学ホームページで公開され、最近の5年間以上にわたる活動内容が閲覧できる。

薬学部の施設は、津島キャンパスの本館及び新館と鹿田キャンパスの医歯薬融合型教育研究棟、基礎医学棟、鹿田会館・講堂の一部から構成され、オープンラボラトリ室や各種機器類を設置した共同実験室が設置されている。高額な実験機器や動物飼育のため、薬学部に近接したところに自然生命科学研究支援センターが設置されている。基本的な教育研究費は運営費交付金から支出される教育研究費であり、教員の職位や研究室構成員数等を勘案して分配されている。さらに、外部資金の獲得が推奨されており、教育研究上の目的に沿った研究活動が可能な研究環境が整備されている。各教員の授業時間にはバラツキがあるが、委員会活動等で配慮されており、研究時間は確保できている（基礎資料6）。

FD活動は、全学的な「新任・転入教員FD研修会」と「桃太郎フォーラム」のほか薬学部独自の「FDフォーラム」を実施している。「FDフォーラム」は、薬学部全教員の参加を義務化し、取り上げる話題は、新任・転任教員のためのFD講習会の他に、各種ハラスメントやメンタルケア等のように、教育だけでなく広範囲にわたって教員・職員の資質向上を支援している。また、当該年度に実施された授業について、担当教員自身や教務委員会がその内容等の現状を正確に把握することを目的に、教員の担当授業コマ数、担当授業の教示内容とSBOs（Specific Behavioral Objectives）との対応等の調査を毎年

行っている（基礎資料7）。授業評価は、学生、自己、同僚の三者によって行われ、集計結果を開示し、フィードバックしている。学生による授業評価と自己評価は毎年すべての授業について行われているが、同僚評価は一部の授業のみである。アンケート等から問題点が浮かび上がった授業については、専門分野別カリキュラム会議や教務委員会より改善に向けた助言を行い、教育の資質向上に努めている。2018年度からは、これらの評価アンケートは総て学習管理システム（M o o d l e）に移行され、インターネットを通じて、回答・集計・検討等の円滑化が図られている。2018年度は、ほとんどすべての授業科目（99科目）が評価された。同僚による授業評価は、授業撮像データを視聴することによって行われ、評価書が作成されている。授業担当者には評価結果をフィードバックとともに、被評価者から評価結果に関する意見を聴取して評価者へフィードバックし、評価者と被評価者との双方向性を担保している。2018年度には、10科目が評価された。

臨床教育に携わる専任教員7名は、薬剤師としての実務経験を継続・研鑽しているとしている。うち5名は岡山大学病院薬剤部に出向し、4名は薬剤師業務に従事している。それらの実務経験の継続・研鑽は、「岡山大学職員兼業規程」に基づいて行われる、本務を遂行することに抵触しない「兼業」となっており、観点が求める「研鑽」の趣旨とは異なっていることから、規程等を整備し、「研鑽」を行うことができる体制の構築が望まれる。

薬学部を担当する事務組織として大学院医歯薬学総合研究科等事務部薬学系事務室が設置されており、事務長1名を含む計18名の職員からなる。先端薬学教育・研究支援センターには技術職員3名（うち1名は再雇用職員）が配置され、学生実習等の薬学部全体の教育・研究の支援を行っている。事務としての資質の向上を図るために、毎年、薬学部長が掲げる組織目標に基づき事務長が設定した事務室の組織目標を勘案し、各職員が個人目標を設定して事務系職員勤務評価調書に記載し、毎年その達成状況を自己点検・評価して事務長に提出している。事務長は各職員と面談し、中間評価（10月）及び最終評価（3月）を行い、昇級や期末勤勉手当の加算等について査定すると同時に、助言を行っている。

6 学生の支援

本項目は、適合水準に達している。

岡山大学薬学部では、学生の修学支援全般について、学生総合支援委員会を設置し、必要に応じて教務委員会や他の委員会・部会と連携することで様々な相談に対応する体制が確立されている。さらに、1年次から6年次までの少人数（教授1名あたり7～8名、学

科ごとに3～4名) 担任制を採用し、学生生活全般について随時担任に相談することができる体制を整えるとともに、支援が必要な学生については、担任からのアプローチによる面談を不定期で実施している。また、4年次以降は、担任に加えて研究室指導教員及び他の研究室の教員による副担任の三者一体で学生生活全般を支援する体制をとっている。担任及び指導教員は成績通知書によって学生の履修状況を把握し、学習・生活相談等に使用している。また、担任は学生の進路について相談に応じている。

講義内容及び履修方法に関しては、高等教育開発推進センター全学教育システム部門F D専門委員会 学生・教職員教育改善部会の学生委員が中心となって1年生を対象に履修相談会を開催し、大学に対する不安、特に授業の履修に関する不安・疑問の解消を支援している。また、各学年を対象にした履修説明は、オリエンテーションにて行っている。さらに、1年生に関しては「薬学ガイダンス」や「薬学セミナー」等の授業を通して、担任をはじめとした教員から個別の履修指導を受けることができ、「薬学セミナー」では学生との面談を少なくとも学期に1回(年4回)実施している。

新入生の入学前の学習状況の違いに対処するため、高校で理科科目(生物または物理)を履修していない学生に対して1年次に「基礎物理学」及び「基礎生物学」を選択必修科目として開講し、薬学専門科目の履修に必須な基礎科目の能力を高める対策を講じている。さらに、薬学専門科目の講義では、全学的に導入されているシャトルカードが多くの科目で採用されており、双方向性をもつ授業を行っている。

「薬学セミナー」の一貫として全学生を対象とし、薬学関連分野で活躍の方々を講師として招聘したキャリアパスセミナーを開催している。さらに、岡山大学では高大接続・学生支援センターを開設し、就職支援を含めた学生支援を行っている。

学生の意見を教育や学生生活に反映するため、高等教育開発推進センター全学教育システム部門F D専門委員会 学生・教職員教育改善部会が設置され、教職員・学生等が教育や学生生活全般について意見交換する機会を設けている。さらに、全学的に学生に対して、教員の講義改善を目的とした授業評価アンケートを実施しており、その結果は授業担当教員に送付されるとともに学生に対しても公表される。これに加えて薬学部では独自の授業アンケートを行っており、専門教育科目の講義に対する学生たちの具体的な意見を収集している。教員はこれらのアンケート結果を参考としてそれぞれの授業の改善に努めている。岡山大学では卒業生を対象としたアンケートを実施しており、学習環境を含めた授業内容、実施方法等についての意見を聴取しているが、回収率は低い。また、学生が要望等の意見を自由に述べられるように、薬学部内には意見箱を設置しており、寄せられた意見に対し

て学部長名で回答し、学部内に掲示している。

学生が安全かつ安心して学修に専念できるように、岡山大学では高大接続・学生支援センター及び学生支援課が奨学金、授業料免除、入学会免除の申請を受け付け、学生教育研究災害傷害保険や学研災付帶賠償責任保険等の窓口となっており、これらの保険には全学生が加入している。また、女子学生の生活、勉学を支援するために女子寮が設けられており、女子学生の住居面での支援を行っている。

高大接続・学生支援センターの中に学生相談室が設立されており、心理面や日常生活を含めた学生の種々の相談に対応しているほか、毎月1回「相談室だより」を全教員に対してメールで配信している。

岡山大学保健管理センターでは、学生の定期健康診断を毎年実施している。受診率は約80～95%であり、受診率をさらに高める目的で、新学期当初に行われるオリエンテーションにおいて受診を勧奨している。これに加えて薬学科では、麻疹などを含む各種抗体検査を実施し、原則として3年次までに予防接種を実施している（基礎資料10）。さらに、「卒業研究実習」において該当する者には、特殊健康診断や放射性同位元素等取扱者健康診断も併せて実施されている。

岡山大学では「岡山大学におけるハラスメント等の防止に対応する規程」が制定され、高大接続・学生支援センターの学生相談室及びハラスメント防止委員会が相談窓口となっている。ここでは、アカデミック・ハラスメントやセクシャル・ハラスメント等、学生の人権に関する様々な問題について、解決に向けた助言を行っている。また薬学部では、より身近な学生相談窓口として学生総合支援委員会が学生の人権問題等の解決のための助言を行っている。岡山大学では部局ごとに年1回ハラスメントに関する講習会の開催が義務付けられており、教員が参加している。実務実習における指導薬剤師に対しては、実務実習1期（2月前後）にハラスメントにかかる諸事項について説明する機会を設けている。

身体に障がいがある受験者に対しては、ホームページに、「入学資格審査・障がい等がある方の出願について」として注意事項が掲載されており、入試要項にも同様に記載され、身体に障がいがありながら将来薬剤師を目指す受験生にも入学の門戸を開いている。

身体に障がいがある学生の修学支援のため、全学のバリアフリーマップが策定され、各施設内外に掲示されている。一般教育棟や薬学部棟にはエレベーターや車椅子対応のスロープが設置され、バリアフリー化が行われている。さらに、耳や手に障がいがある学生に対してノートテイクが実施されており、全学的な修学支援が行われている。また、薬学部では精神的または身体的に問題を抱えた学生に対して学生総合支援委員会委員を1名担当

者とし、必要に応じた対応を行っている。

岡山大学では「安全の手引き」を作成し、研究・実習が安全に行われるよう努めている。薬学部では「薬学基本実習（3年次）」の中で、実習や実験に関連した安全対策や化学物質の適切な管理・取り扱い、実験廃棄物や廃液の処理について説明している。動物実験を行う教職員・学生には、岡山大学動物実験規則に定められた教育訓練を年10回程度開催し、教員約10名と学生約40名が参加している。また、放射性同位元素を取り扱う教職員・学生には、「放射性同位元素等取扱者健康診断」等の特定・特殊健康診断を実施するとともに、法令に基づく教育訓練を年8回程度開催し、教員約20名と学生約70名が参加している。組換えDNAを取り扱う教職員・学生には、「岡山大学組換えDNA実験安全管理規則」に定められた教育訓練を年10回程度開催し、教員数名と学生約40名が参加している。万一の事故や災害の発生時に備え、岡山大学安全衛生推進機構が「安全管理ガイドマニュアル」を作成し、これに準拠し緊急時の学部での連絡体制を整えているのとともに、学内掲示板やホームページ上で情報提供及び注意喚起の掲示を行っている。さらに、キャンパス内で毎年防災訓練を行っており、教職員・学生等に災害発生時の対処方法や緊急マニュアル等を周知している。しかし、取り巻く状況が変化しているのにもかかわらず「安全の手引き（H24.3）」や「安全管理ガイドマニュアル（H22）」の修正や見直しが長期間行われていないことは問題なので、改定することが望まれる。また、「安全の手引き」には災害時の対応等も記載されていることから、学生に対して周知することが望まれる。

7 施設・設備

本項目は、適合水準に達している。

薬学部1号館には講義室が5室とアクティブラーニング室が1室あり、薬学部2号館には講義室が1室ある。ほぼすべての授業を薬学科及び創薬科学科合同で行っているが、80名以上の収容能力を持つ講義室は4室あり、授業に対応できている。また、薬学部1号館には11台の実験台を設置した基礎実習室が2室あり、3年次に行われる学生実習で使用されている（基礎資料11-1）。

薬学部がある津島キャンパス及び医・歯学部と病院がある鹿田キャンパスそれぞれに動物実験施設があり、共同利用されている。また、薬学部棟内にも短期間飼育のみ認められた動物実験室が2室あり、学生実習や卒業研究で使用されている（基礎資料11-2）。

薬学部棟に隣接した場所に4,708m²の広さの薬用植物園があり、約500種の薬用植物が

栽培されている。

薬学部1号館には薬学部専用の図書室及び55台のコンピュータを配置した情報処理室があり、学生は24時間利用できる。岡山大学附属図書館は津島キャンパスの中央図書館、鹿田キャンパスの鹿田分館、倉敷地区の資源植物科学研究所分館があり、合計200万冊以上の蔵書、5,600点以上の視聴覚資料を有し、学生は図書室・資料閲覧室・自習室として利用できる。さらに、約23,000タイトルの電子ジャーナルを中央図書館が一括管理しており、情報処理室や各研究室のコンピュータ端末から学生はいつでもアクセスすることができる。また、薬学部1・2号館には合計3箇所のアメニティースペースを設けており、さらにつべての講義室を授業時間外には飲食可能な自習室・休憩室として開放している（基礎資料11-1、12）。

鹿田キャンパス医歯薬融合型教育研究棟内には事前学習用実習室が6室設置されており、無菌調剤に関する実習を含む臨床準備教育を実施している。さらに、140台のコンピュータを備えた情報処理室が実習室に併設されており、CBTはその部屋で実施されている（基礎資料11-1）。

8 社会連携・社会貢献

本項目は、適合水準に達している。

岡山大学薬学部では、医療界や産業界、地方公共団体と連携し、共同研究や受託研究を行っている（「自己点検・調査書」表8-1-1）。岡山地域の地方公共団体からの受託研究は毎年3～5件程度あり、地域の医療・薬学の発展に寄与している。

岡山大学薬学部は、岡山県薬剤師会及び岡山県病院薬剤師会と連携し、2016年11月に「第55回 日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会（岡山市）」を開催し、薬・薬・薬連携のシンポジウムや高校生を対象とするシンポジウムを行った。さらに、2019年6月には「第141回日本薬学会中国四国支部例会（岡山市）」を開催した。また、岡山県病院薬剤師会・岡山県薬剤師研修協議会との共催により毎年「岡山大学公開講座（現代の薬学）」を開催し、60～80名程度の参加者を集めている（「自己点検・評価書」表8-1-2）。さらに、岡山県薬剤師会・岡山県病院薬剤師会との連携のもとで薬学教育の発展に努めることを目的として、2008年度からは薬学部教員1名が岡山県薬剤師会薬局実習特別委員会委員及び岡山県病院薬剤師会病院実習委員会オブザーバーとして定例会議に出席し、薬剤師実務及び学生の教育指導について提言を行っている。加えて、大学院医

歯薬学総合研究科には専門薬剤師を養成するカリキュラムとして「がんプロフェッショナルコース(薬学系)」を設置している。以上のように、岡山大学薬学部は地域の薬剤師会と連携し、薬学や薬学教育の発展及び地域の薬剤師の資質向上に寄与していることは評価できる。

岡山大学薬学部では、地域における保健衛生の保持・向上のため、最新の薬学研究等をテーマとし、地域住民や高校生を対象として薬学部公開講演会を開催している（「自己点検・評価書」表8-1-3）。また、薬学部公開講演会や大学が開催するホームカミングデイ等のイベントにあわせて薬用植物園の一般公開を実施している。さらに医歯薬学総合研究科では、毎年地域住民を対象として「岡山健康講座—やさしい保健と健康の話ー」を開催しており、薬学部からも教員が健康や医療に関連した講演を行っている（「自己点検・評価書」表8-1-4）。

岡山大学薬学部では、世界に向けた情報発信を目的として、ホームページの一部を英語版で公開している。

岡山大学は世界各国の約170の大学・研究機関と国際交流協定を締結し、国際交流を図っている。薬学部は成均館大学（韓国）と学生の相互短期派遣・受入プログラム（キャンパスアジア事業）を実施しており、博士号の双方向学位（ダブルディグリー）コースを設置している。さらに、ハイフォン医科大学（ベトナム）やサン・カルロス大学（フィリピン）との間で学生の相互短期派遣・受入プログラムを実施しているほか、ミシシッピ大学（米国）薬学部と教育交流を行っている。また、岡山大学が長年医療支援活動を実施しているミャンマーの保健省との間でも薬学部が協定を締結し、医薬品局の職員3名を大学院博士後期課程に受け入れた。岡山大学は、2007年にインド・コルカタ市に岡山大学インド感染症共同研究センターを設置し、2015年度からは感染症研究国際ネットワーク推進プログラム（AMED）に参画して、国際共同研究を行っている。このセンターの設立・運営には薬学部教員が主導的役割を担い、現在、教員2名、事務職員1名が常駐するとともに、教員や大学院生がしばしば現地に赴いている。岡山大学は9ヵ国31大学と短期交換留学プログラム（EPOKプログラム）を構築しており、授業料等不徴収とする大学間交流実施細則等を締結し、留学生の受け入れや学生の派遣を行っている。岡山大学で開講されるEPOK科目のほとんどは英語で授業を行っており、その一部を薬学部教員が担当し、一部薬学部の学生も受講している。また、岡山大学と中国東北部7大学（東北師範大学・東北大学・吉林大学・ハルビン医科大学・中国医科大学・大連医科大学・長春理工大学）との間でコンソーシアムを構築し、大学院生の交換留学を行う岡山大学・中国東北

部大学院留学生交流プログラム（O—N E C U S プログラム）を運用して双方向学位制度や短期留学（単位互換）制度の拡充を図っている。この様な国際交流の主たる対象者は学部学生及び大学院生であり、外国人学生は公費留学生や私費留学生として薬学部に来学し、研究生や大学院生として在籍している（「自己点検・評価書」表8-1-5）。薬学部では、外国人を積極的に受け入れる体制を整えており、毎年数名の外国人が公費及び私費留学生として来学し、研究生や大学院生として在籍している。

IV. 大学への提言

1) 長所

1. 1、2年次に研究室での実際の研究を体験できる、特徴的なプログラムである「薬学研究入門」から5、6年次の「卒業研究実習」まで全学年にわたって、継続的に研究に携わることができるプログラムが組まれ、学生の研究能力の向上に努めている点は評価できる。（3. 薬学教育カリキュラム 3－1 教育課程の編成）
2. 地域の薬剤師会と連携し、薬学や薬学教育の発展及び地域の薬剤師の資質向上に寄与していることは評価できる。（8. 社会連携・社会貢献）

2) 助言

1. 「教育研究上の目的」及び「教育理念・目的」は、いずれも薬学教育に対する一般的な目標・目的を示すにとどまっているので、「医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズ」を十分に反映したものとするための適切な改定を行うことが望まれる。（1. 教育研究上の目的と三つの方針）
2. 6年制薬学科と4年制創薬科学科の教育研究上の目的の違いをより明確に認識できるようにするため、「教育理念・目標」を薬学部規程等に規定することが望まれる。（1. 教育研究上の目的と三つの方針）
3. 「薬学科カリキュラム・ポリシー」は、学習の質を重視し、学習・教授方法及び成績評価のための課題が意図する成果のために想定された学習活動に整合するように設定されているとは言えないので、これらを設定することが望まれる。（1. 教育研究上の目的と三つの方針）
4. 教職員に対しては「三つの方針」を周知する機会が設けられていないので、その重要性に鑑みて、FDなどを通して周知することが望まれる。（1. 教育研究上の目的と

三つの方針)

5. 薬学教育カリキュラムが体系的に整理され、効果的に編成されていることを確認することができないので、各科目を通して得た知識を関連付け、基礎から臨床までを体系的に学ぶ体制であることを学生にわかりやすく伝える工夫が望まれる。（3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成）
6. 「卒業研究実習」において、配属研究室の指導教員のみで評価を行っていることは適切であるとは言えないので、他研究室の教員を評価者として加えるなど、評価に客觀性をもたらせることが望まれる。（3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施）
7. 取り巻く状況が変化しているのにもかかわらず「安全の手引き（H24.3）」や「安全管理ガイドマニュアル（H22）」の修正や見直しが長期間行われていないことは問題なので、改定することが望まれる。（6. 学生の支援）
8. 「安全の手引き」には災害時の対応等も記載されていることから、学生に対して周知することが望まれる。（6. 学生の支援）

3) 改善すべき点

1. 「薬学科ディプロマ・ポリシー」に掲げる「学生が身につけるべき能力」の修得度を評価するために必要となる「学修成果の評価」の在り方が、「薬学科カリキュラム・ポリシー」には記載されていないので、これらを明記するように改善する必要がある。（1. 教育研究上の目的と三つの方針）
2. 薬学部として「教育研究上の目的」及び「三つの方針」を自主的かつ定期的に検証するための基準と手順を定め、検証・検討を実施する体制を構築する必要がある。（1. 教育研究上の目的と三つの方針）
3. 教育研究活動については、外部評価機関による指摘や大学の指示に対応する改善策を立案・実行するだけではなく、これとは別に薬学部として教育研究活動の質的・量的な解析に基づく自己点検・評価を組織的かつ計画的に行い、その結果を公表し、それに基づいて教育研究活動の改善を進める必要がある。（2. 内部質保証）
4. 学期末の筆記試験で成績評価する科目において、筆記試験の結果によって実施される追加の試験は、各科目の単位認定に深く関わる評価の一環であるため、追加の試験の

実施の有無や方法、成績の評価に与える影響を各科目のシラバスに明記する必要がある。（3. 薬学教育カリキュラム 3－2 教育課程の実施）

5. レポート等で成績を評価する科目で用いられているルーブリックの中には、記述がパフォーマンスを表しておらず、パフォーマンス評価として適切ではないものが見られるので、改善する必要がある。（3. 薬学教育カリキュラム 3－2 教育課程の実施）
6. カリキュラムの順次性を考慮すると、留年生の上位学年配当科目の履修に関して何らかの制限を設けるように改善する必要がある。（3. 薬学教育カリキュラム 3－2 教育課程の実施）
7. 「薬学科カリキュラム・ポリシー」には学修成果の評価方法の概略は示されているが、「薬学科ディプロマ・ポリシー」に掲げられた資質・能力の修得が段階的に進んでいく状況を、教育課程のどの時期にどのような方法で測定するかという評価計画が示されていないので、教育課程の進行に対応した学修成果の評価を適切に行うよう、改善する必要がある。（3. 薬学教育カリキュラム 3－3 学修成果の評価）
8. 学修成果を適切に評価し、その結果を教育課程の編成及び実施の改善・向上に向けて積極的に活用するよう、改善する必要がある。（3. 薬学教育カリキュラム 3－3 学修成果の評価）

V. 認定評価の結果について

岡山大学薬学部（以下、貴学）の第2期の第三者評価（以下、本評価）は、2020年度に実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の世界的流行のため、薬学教育評価機構（以下、本機構）は急遽、本評価の実施を1年間延期することとしました。これにより貴学の本評価は、自己点検・評価の対象年度は2019年度とし、2020年度に行われた変更点も含めた「自己点検・評価書」について、2021年度に評価を実施しました。

I～IVに記載した内容は、貴学が自己点検・評価の結果により作成し本機構に提出した「調書」（「自己点検・評価書」及び「基礎資料」）と添付資料に基づいて行った本評価の結果をまとめたものです。

1) 評価の経過

本評価は、本機構が実施する研修を修了した4名の評価実施員（薬学部の教員3名、現職の薬剤師1名）で構成する評価チームによるピア・レビューを基本にして行いました。

まず、個々の評価実施員が「調書」に基づいて「評価基準」の達成状況を検証して所見を作成し、それらを評価チーム会議で検討して評価チームの所見をとりまとめる書面調査を行いました。評価チームは、書面調査の所見を整理した結果に貴学への質問事項などを加えた「評価チーム報告書案」を作成し、これを貴学に送付して、質問への回答と「評価チーム報告書案」に対する貴学の意見（第1回目のフィードバック）を求めました。

評価チームは、貴学からの回答と追加された資料、並びに「評価チーム報告書案」に対する意見を検討して「評価チーム報告書案」の所見を修正し、その結果を踏まえて、書面調査では十分に評価できなかった点を含めて貴学の6年制薬学教育プログラムの状況を確認することを目的に、訪問調査を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、オンラインで実施することとなりました。「訪問時閲覧資料」のうち、可能なものは事前に電子媒体としてご提供いただいたて閲覧し、貴学との意見交換、並びに学生及び若手教員との意見交換をオンラインで行いました。また、「訪問時閲覧資料」のうち、電子媒体でお送りいただく事が困難であった資料の調査のため、評価実施員1名が貴学を直接訪問し、追加の訪問調査を行いました。訪問調査を終えた評価チームは、訪問調査で得た情報と書面調査の所見を総合的に検討し、「評価チーム報告書」を作成して評価委員会に提出しました。

「評価チーム報告書」の提出を受けた評価委員会は、評価チームの主査を含めた拡大評価委員会を開いて、評価チームの判断を尊重しつつ、大学間での「評価結果」の偏りが

生じないことを目指して「評価チーム報告書」の内容を検討し、その結果をもとに「評価報告書（評価委員会案）」を作成しました。次いで、評価委員会は「評価報告書（評価委員会案）」を貴学に送付し、事実誤認及び誤解を生じる可能性がある表現などに対する「意見申立て」（第2回目のフィードバック）を受けました。

評価委員会は、申立てられた意見を検討し、その結果に基づいて「評価報告書（評価委員会案）」を修正するための拡大評価委員会を開催し、「評価報告書原案」を確定しました。

本機構は「評価報告書原案」を、外部有識者を含む評価の最高意思決定機関である総合評価評議会において慎重に審議し、「評価報告書」を確定しました。

本機構は、「評価報告書」を貴学に送付するとともに社会に公表し、文部科学省及び厚生労働省に報告します。

なお、評価の具体的な経過は「3) 評価のスケジュール」に示します。

2) 「評価結果」の構成

「評価結果」は、「I. 総合判定の結果」、「II. 総評」、「III. 『項目』ごとの概評」、「IV. 大学への提言」で構成されており、それらの意味は以下の通りとなっています。

「I. 総合判定の結果」には、貴学の薬学教育プログラムが総合的に本機構の「評価基準」に適合しているか否かを記しています。

「II. 総評」には、「I. 総合判定の結果」の根拠となった貴学の薬学教育プログラムの本機構の「評価基準」に対する達成状況を簡潔に記しています。

「III. 『項目』ごとの概評」には、「評価基準」を構成する項目1、2、3-1、3-2、3-3、4、5、6、7、8について【基準】に対する充足状況の概要を記しています。

「IV. 大学への提言」は、「評価結果」に関する本機構からの特記事項で、「1) 長所」、「2) 助言」、「3) 改善すべき点」に分かれています。

「1) 長所」は、貴学の特色となる優れた取り組みと評価されたものを記載しています。

「2) 助言」は、「評価基準」を達成する最低要件は充たしているが、目標を達成するためには改善が望まれることを示すものです。「助言」の内容に対する改善の実施は貴学の判断に委ねますが、個々の「助言」への対応状況についての報告書の提出が必要です。

「3) 改善すべき点」は、「評価基準」が求める最低要件を充たしていないと判断された問題点で、貴学に対して「評価基準」を達成するための改善を義務づけるものです。

「改善すべき点」については、早急に改善に取り組み、「評価基準」を達成したことを示

す成果を「提言に対する改善報告書」として所定の期限内に本機構に提出することが必要です。

本「評価結果」は、貴学の「自己点検・評価書」及び「基礎資料」に記載された、評価対象年度である2019年度における薬学教育プログラムを対象にし、書面調査ならびに訪問調査において確認した状況を考慮して作成したものであるため、現時点ではすでに改善されているものが提言の指摘対象となっている場合があります。なお、別途提出されている「調書」の誤字、脱字、数値の誤記などに関する「正誤表」は、本「評価報告書」、「調書」を本機構のホームページに公表する際に、合わせて公表します。

3) 評価のスケジュール

貴学の薬学教育プログラム評価を以下のとおり実施しました。

- 2019年2月1日　日本薬学会長井記念館会議室において、本評価説明会を実施
- 2020年3月9日　貴学より調書の草案の提出。機構事務局は内容を確認
- 4月8日　機構事務局より貴学へ草案の確認終了を通知
新型コロナウイルス感染拡大防止のため本評価の1年延期を通知
- 2021年2月8日　貴学より調書の草案の提出。機構事務局は内容を確認
- 3月8日　機構事務局より貴学へ草案の確認終了を通知
- 3月26日　貴学より「薬学教育評価申請書」、評価資料（調書及び添付資料）の提出
- 4月9日　評価実施員は評価所見の作成を開始
- ～5月末　主査は各実施員の評価所見を基に「評価チーム報告書案」の素案を作成
- 6月9日　評価チーム会議を開催し、主査の素案を基に「評価チーム報告書案」を作成
- 7月8日　評価チームは「評価チーム報告書案」を機構事務局へ提出。機構事務局より貴学へ「評価チーム報告書案」を送付
- 7月28日　貴学より「評価チーム報告書案に対する確認および質問事項への回答」の提出
- 9月1日　評価チーム会議を開催し、貴学からの「評価チーム報告書案に対する確認および質問事項への回答」を検討し、訪問時の調査項目を確認
- 10月19日　主査1名による貴学への訪問調査を実施
- 10月21日・22日　貴学とのオンライン面談を実施（訪問調査）
- 10月26日　評価チーム会議を開催し、「評価チーム報告書」を作成
- 11月22日　「評価チーム報告書」を評価委員会へ提出

- 11月30日 評価委員会（拡大）を開催し、「評価チーム報告書」を検討
- 12月14日 評価委員会（拡大）を開催し、「評価報告書（評価委員会案）」を作成
- 2022年1月6日 機構事務局より貴学へ「評価報告書（評価委員会案）」を送付
- 1月20日 貴学より「意見申立て」の提出
- 2月4日 評価委員会（拡大）を開催し、意見申立てに対する「回答書」を作成
- 2月9日 評価委員会（拡大）を開催し、「評価報告書原案」を作成
- 2月10日 機構事務局より貴学へ意見申立てに対する「回答書」を送付
- 2月16日 「評価報告書原案」を総合評価評議会へ提出
- 3月2日 総合評価評議会を開催し、「評価報告書」を決定
- 3月16日 機構事務局より貴学へ「評価報告書」を送付

*評価チーム会議、評価委員会、総合評価評議会は全てオンラインで実施しました。

4) 提出資料一覧

(調書)

自己点検・評価書

薬学教育評価 基礎資料

(根拠資料)

提出資料一覧（様式2-1、2-2）を以下に転載

追加資料一覧 を以下に転載

(様式 2-1)

薬学教育評価 提出資料一覧

大学名 岡山大学

| 資料 No. | 調書および必ず提出を要する資料 | 備考 (当該項目や基準・観点) |
|--------|--|--|
| 一 | 「自己点検・評価書」(様式 3) | |
| 一 | 「基礎資料 1~13」(様式 4) | |
| 資料 1 | 薬学部パンフレット 「2020 年度 岡山大学薬学部 学部案内」 | 別冊 【基準 7-1】 |
| 資料 2 | 学生便覧 「2019 年度 岡山大学薬学部 学生便覧」 | 別冊 【基準 1-1】 【基準 1-2】 【基準 3-1-1】 【基準 3-2-2】 【基準 3-2-3】 【基準 3-2-4】 【基準 4-1】 【基準 4-2】 【基準 7-1】 |
| 資料 3 | 履修要綱 (資料 2 と合冊 p10~81) | |
| 資料 4 | 新入生および各学年 4 月ガイダンス (科目履修・学生生活) 資料 「2019 年度 新入生オリエンテーション 教養教育科目編」 「平成 31 年度 新入生オリエンテーション 専門教育科目編」 「進級判定基準説明資料」 「2019(H31) 年度入学オリエンテーション 学生生活に関するオリエンテーション」 「平成 31 年度 1, 2 年次生対象 薬学研究入門」 「平成 31 年度 2, 3 年次オリエンテーション」 「平成 31 年度薬学科 4 年次オリエンテーション」 「平成 31 年度 5, 6 年次オリエンテーション」 「2019 年度薬学科卒業研究発表会実施要綱」 | 【基準 3-2-3】 【基準 3-2-5】 【基準 6-1】 |
| 資料 5 | シラバス 「2019 年度 専門教育科目シラバス (Web 版)」 「2019 年度ルーブリック評価基準 (シラバス内に学内限定リンク記載)」 岡山大学ホームページ 岡山大学内のシラバス (http://www.okayama-u.ac.jp/tp/student/syllabus_link.html) | 【基準 3-1-1】 【基準 3-2-2】 【基準 3-2-4】 【基準 6-1】 |
| 資料 6 | 時間割表 | 一部別冊 |

| | | |
|------|--|--------------|
| | 「平成 31 年度 薬学部授業時間割」「卒業論文実習シラバス」 | |
| 資料 7 | <p>評価対象年度に用いた実務実習（薬局・病院）の概略評価表（評価は未記入の雛形の印刷体）「実務実習ループリック（薬局）」「実務実習ループリック（病院）」</p> <p>実務実習に関する連絡会議から示された「評価の観点」 (2018/2/28) の例示に対応した評価表。</p> | 【観点 3-2-1-2】 |
| 資料 8 | <p>入学志望者に配布した学生募集要項 「2020 年度 学生募集要項（WEB 版）」</p> <p>岡山大学ホームページ 学生募集要項 (https://www.okayama-u.ac.jp/tp/admission/bosyuyoko.html)</p> <p>岡山大学ホームページ 2020 年度国際バカロレア入試学生募集要項 (http://www.okayama-u.ac.jp/user/st/nyushika/pdf/bosyuyoko/baccalaureate2020.pdf)</p> <p>岡山大学ホームページ 2020 年度アドミッショն・オフィス入試（AO 入試）学生募集要項 (http://www.okayama-u.ac.jp/user/st/nyushika/pdf/bosyuyoko/ao2020.pdf)</p> <p>岡山大学ホームページ 2020 年度帰国子女入試・私費外国人留学生特別入試学生募集要項 (http://www.okayama-u.ac.jp/user/st/nyushika/pdf/bosyuyoko/kikokushihi2020.pdf)</p> <p>岡山大学ホームページ 2020 年度一般入試（前期日程・後期日程）学生募集要項 (http://www.okayama-u.ac.jp/user/st/nyushika/pdf/bosyuyoko/ippan2020.pdf)</p> | 【基準 4-1】 |

| 資料 No. | 根拠となる資料・データ等 | 備考 (当該項目や基準・観点) |
|--------|---|--------------------------|
| 資料 9 | 岡山大学薬学部規程 | 【観点 1-1-1】 【観点 1-1-2】 |
| 資料 10 | 岡山大学薬学部ホームページ 理念 (http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/profile/outline/) | 【観点 1-1-2】 |
| 資料 11 | 岡山大学薬学部ホームページ 学部 (http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/profile/message/) | 【観点 1-2-5】 |
| 資料 12 | 岡山大学ホームページ 岡山大学のシラバス シラバス内のコンピテンシー | 【基準 1-2】 |

| | | |
|---------|--|--|
| | (https://www.okayama-u.ac.jp/tp/student/syllabus_link.html) | |
| 資料 13-1 | 岡山大学高等教育開発推進センターホームページ Q-cum System (https://www.iess.csv.okayama-u.ac.jp/hedi/q-cum/) | 【基準 1-2】 |
| 資料 13-2 | 岡山大学評価センターホームページ 大学機関別認証評価 (http://www.okayama-u.ac.jp/user/tqac/tenken/ninsyo/ninsyo.html) | 【基準 2-1】 |
| 資料 13-3 | 岡山大学評価センターホームページ 国立大学法人評価 (http://www.okayama-u.ac.jp/user/tqac/houjin/houjin.html) | 【基準 2-1】 |
| 資料 13-4 | 岡山大学薬学部ホームページ 自己点検・評価書 (http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/information/report/) | 【基準 2-1】 |
| 資料 14-1 | ステークホルダーへのアンケート結果 | 【基準 2-1】 【観点 6-1-3】 |
| 資料 14-2 | 令和元年度第 11 回定例教務委員会（3月）議題 | 【観点 2-1-2】 |
| 資料 15-1 | 専門分野別カリキュラム会議開催実績 | 【観点 2-1-2】 【基準 2-2】 【観点 3-1-1-3】 【観点 3-3-1-1】 【観点 3-3-1-3】 |
| 資料 15-2 | 平成 28 年度第 7 回定例教務委員会（11 月）議題 | 【観点 2-1-2】 【基準 2-2】 【観点 3-1-1-3】 【観点 3-3-1-1】 【観点 3-3-1-3】 |
| 資料 16 | 岡山大学薬学部ホームページ 2018 年度 岡山大学薬学部 FD 白書 (http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2019/06/2018FD 白書.pdf) | 【観点 2-1-2】 【基準 2-2】 【観点 3-2-2-1】 【観点 3-2-2-2】 【観点 5-1-7】 【観点 5-2-3】 |
| 資料 17 | 岡山大学評価センターホームページ 大学機関別認証評価 (http://www.okayama-u.ac.jp/user/tqac/tenken/ninsyo/ninsyo.html) | 資料 13-2 と同じ 【観点 2-1-3】 |
| 資料 18 | 岡山大学評価センターホームページ 国立大学法人評価 (http://www.okayama-u.ac.jp/user/tqac/houjin/houjin.html) | 資料 13-3 と同じ 【観点 2-1-3】 |
| 資料 19 | 岡山大学薬学部ホームページ 自己点検・評価書 (http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/information/report/) | 資料 13-4 と同じ 【観点 2-1-3】 |
| 資料 20 | 薬学部内委員会（令和元年度） | 【基準 2-2】 【観点 6-1-1】 |

| | | |
|---------|--|--|
| | | 【観点 6-1-2】 【観点 6-1-3】 【観点 6-1-4】 |
| 資料 21 | 岡山大学薬学部ホームページ カリキュラム・ツリー, カリキュラム・マップ（令和元年度入学生用を抜粋） 岡山大学薬学部ホームページ カリキュラム・ツリー (http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2019/05/カリキュラム_ツリー_薬学科.pdf) 岡山大学薬学部ホームページ カリキュラム・マップ (http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2019/05/カリキュラム_マップ_薬学科.pdf) | 【観点 3-1-1-1】 【観点 3-2-1-1】 【観点 3-2-4-2】 |
| 資料 22 | グローバル人材育成コースカリキュラム | 【観点 3-1-1-2】 |
| 資料 23-1 | 「薬学研究入門」ポスター・募集詳細・受講者一覧・報告書 | 【観点 3-2-1-1】 |
| 資料 23-2 | 実務実習実施計画書雛形 | 【観点 3-2-1-2】 |
| 資料 23-3 | 薬局・病院連携ツール | 【観点 3-2-1-2】 |
| 資料 24 | 岡山大学シャトルカード | 【観点 3-2-1-3】 【観点 3-2-2-2】 【観点 6-1-1】 |
| 資料 25 | 岡山大学薬学部内システム（学部内限定）撮像授業ライブラリ (http://owl.pharm.okayama-u.ac.jp/system/webdir/dir/Lecture/) | 【観点 3-2-1-3】 【観点 5-1-7】 |
| 資料 26 | 岡山大学薬学部内システム（学部内限定）ループリック専用掲示板 (http://owl.pharm.okayama-u.ac.jp/cgi-bin/kanpo/sr2_bbs.cgi) | 【観点 3-2-1-3】 |
| 資料 27 | 授業科目成績評価項目（平成 30 年度） | 【観点 3-2-2-2】 |
| 資料 28 | GPA 公開リスト（平成 30 年度 2 学期終了後） | 【観点 3-2-2-3】 |
| 資料 29 | 保護者への成績通知案内文 単位修得状況確認表の送付について（通知） | 【観点 3-2-2-3】 |
| 資料 30 | 岡山大学薬学部専門教育科目における成績評価異議申立に関する要項 | 【観点 3-2-2-3】 |
| 資料 31 | 科目読替表（令和元年度版） | 【観点 3-2-3-1】 |
| 資料 32 | オリエンテーション（令和元年度版） | 【基準 3-2-5】 |
| 資料 33 | 担任面談記録（平成 30 年度） | 【基準 3-2-5】 |
| 資料 34 | 岡山大学薬学部ホームページ 共用試験結果（平成 30 年度） (http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/education/target/yakugaku/#kyoyo) | 【観点 3-3-1-2】 |
| 資料 35 | 岡山大学 2020 年度 入学者選抜要項（冊子） 岡山大学ホームページ 入学者選抜要項 (https://www.okayama-u.ac.jp/tp/admission/kansuruyoko.html) | 別冊 【観点 4-1-1】 |

| | | |
|---------|---|--|
| 資料 36 | <p>岡山大学薬学部ホームページ 2019 年度 入学者選抜実施状況 (http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2019/08/2019年度_入学者選抜実施状況_HP.pdf)</p> <p>岡山大学薬学部ホームページ 2019 年度 入学者選抜の合格者成績情報 (http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2019/08/2019年度_入学者選抜の合格者成績情報_HP.pdf)</p> | 【観点 4-1-2】 |
| 資料 37-1 | <p>岡山大学ホームページ 障がい等のある方の出願 (http://www.okayama-u.ac.jp/user/st/nyushika/file/jizen_soudansho.html)</p> | 【観点 4-1-4】 【観点 6-1-4】 |
| 資料 37-2 | 平成 27 年度薬学部入試・教務・アドミッションセンターが連携した入試成績・入学後学業成績・国家試験合格成績相関分析 | 【観点 4-1-5】 |
| 資料 38 | <p>岡山大学ホームページ 2021 年度入学者選抜方法の変更について (2020 年度実施) (http://www.okayama-u.ac.jp/user/st/nyushika/pdf/33yokoku.pdf)</p> | 【観点 4-1-5】 |
| 資料 39 | <p>岡山大学ホームページ 研究者総覧 (http://soran.cc.okayama-u.ac.jp/search?m=home&l=ja)</p> | 【観点 5-1-4】 【観点 5-2-1】 |
| 資料 40 | 令和元年度教員活動評価調書（案） | 【観点 5-1-4】 |
| 資料 41 | 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科におけるテニュア・トラック制に関する規程 | 【観点 5-1-4】 |
| 資料 42-1 | 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科薬学系教員候補者選考要項 | 【観点 5-1-6】 |
| 資料 42-2 | 新コアカリ | 【観点 5-2-3】 |
| 資料 43 | 臨床教員の実務経験 | 【観点 5-2-4】 |
| 資料 44 | 事務職員組織 | 【観点 5-2-5】 |
| 資料 45-1 | 平成 31 年度入学者担任割振表 | 【観点 6-1-1】 【観点 6-1-2】 【観点 6-1-3】 【観点 6-1-4】 |
| 資料 45-2 | 新入生・在学生オリエンテーション実施計画（平成 28~30 年度版） | 【観点 6-1-1】 |
| 資料 45-3 | 履修相談会資料 | 【観点 6-1-1】 |
| 資料 45-4 | 教養教育「薬学ガイダンス」シラバス | 【基準 6-1】 |
| 資料 46-1 | 担当指導教員リスト | 【観点 6-1-1】 |
| 資料 46-2 | キャリアパス支援説明会ライブラリ | 【観点 6-1-2】 |
| 資料 47-1 | 岡山大学高大接続・学生支援センターホームページ 学生支援部門 キャリア・学生支援室 | 【観点 6-1-2】 |

| | | |
|---------|---|------------|
| | (https://www.iess.csv.okayama-u.ac.jp/koudai-shien/career/) | |
| 資料 47-2 | 全学教育・学生支援機構高等教育開発推進センター全学教育システム 部門 FD 専門委員会内規 | 【観点 6-1-3】 |
| 資料 48 | 岡山大学ホームページ 奨学金 (https://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/seikatu_a2.html) | 【観点 6-1-4】 |
| 資料 49 | 岡山大学ホームページ 学生のための災害、事故保険制度（学研災） について (https://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/seikatu_b6.html) | 【観点 6-1-4】 |
| 資料 50 | 岡山大学ホームページ 女子学生寮 (https://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/seikatu_d3.html) | 【観点 6-1-4】 |
| 資料 51 | 岡山大学高大接続・学生支援センターホームページ 学生支援部門 学生相談室 (https://www.iess.csv.okayama-u.ac.jp/koudai-shien/soudan/) | 【観点 6-1-4】 |
| 資料 52 | 岡山大学高大接続・学生支援センターホームページ 学生支援部門 学生相談室だより (https://www.iess.csv.okayama-u.ac.jp/koudai-shien/soudan/dayori/) | 【観点 6-1-4】 |
| 資料 53 | 岡山大学保健管理センターホームページ (https://www.okayama-u.ac.jp/user/hokekan/index.shtml) | 【観点 6-1-4】 |
| 資料 54 | 国立大学法人岡山大学におけるハラスメント等の防止及び対応に関する規程 | 【観点 6-1-4】 |
| 資料 55 | 岡山大学ハラスメント防止委員会ホームページ (https://www.okayama-u.ac.jp/user/sex-hara/) | 【観点 6-1-4】 |
| 資料 56 | 岡山大学ホームページ 入学資格審査・障がい等のある方の出願について (http://www.okayama-u.ac.jp/tp/prospective/shinseisho_soudansho.html) | 【観点 6-1-4】 |
| 資料 57 | 岡山大学ホームページ バリアフリーマップ (http://www.okayama-u.ac.jp/tp/society/barrierfreemap.html) | 【観点 6-1-4】 |
| 資料 58 | 岡山大学環境管理センター 安全の手引き（第2版） | 【観点 6-1-4】 |
| 資料 59 | 岡山大学動物実験規則 | 【観点 6-1-4】 |
| 資料 60 | 岡山大学の放射線障害の防止に関する管理規則 | 【観点 6-1-4】 |
| 資料 61 | 岡山大学組換えDNA実験安全管理規則 | 【観点 6-1-4】 |
| 資料 62 | 岡山大学 安全管理ガイドマニュアル（学内限定版） 抜粋 | 【観点 6-1-4】 |
| 資料 63 | 薬学部自衛消防団編成表 | 【観点 6-1-4】 |
| 資料 64 | 防災訓練部局用スケジュール（案） | 【観点 6-1-4】 |

| | | |
|---------|--|------------|
| 資料 65 | 岡山大学自然生命科学研究支援センターホームページ 動物資源部門 (https://www.okayama-u.ac.jp/user/grcweb/asrc/tp/faculty/animal.html) | 【基準 7-1】 |
| 資料 66 | 岡山大学自然生命科学研究支援センター 動物資源部門 津島南施設 利用手引き(p1、p16) 津島南施設 平面図 | 【基準 7-1】 |
| 資料 67 | 岡山大学自然生命科学研究支援センター 動物資源部門鹿田施設 案内図 | 【基準 7-1】 |
| 資料 68 | 2020 年度 岡山大学 大学案内 p40~41 | 【基準 7-1】 |
| 資料 69 | 岡山大学附属図書館ホームページ 2019 年度 岡山大学 附属図書館概要 (http://www.lib.okayama-u.ac.jp/gaiyou/2019.pdf) | 【基準 7-1】 |
| 資料 70 | 薬学部 共同機器一覧表 | 【基準 7-1】 |
| 資料 71 | 岡山大学自然生命科学研究支援センターホームページ (https://www.okayama-u.ac.jp/user/grcweb/asrc.html) | 【基準 7-1】 |
| 資料 72 | 岡山大学自然生命科学研究支援センターホームページ 分析計測分野の設置機器 (http://dia.kikibun.okayama-u.ac.jp/reports#results) | 【基準 7-1】 |
| 資料 73 | 岡山大学自然生命科学研究支援センターホームページ ゲノム・プロテオーム解析部門 共同機器一覧 (http://www.okayama-u.ac.jp/user/grcweb/dgpweb/dgp/tp/aparatus/apa_list.html) | 【基準 7-1】 |
| 資料 74 | 医学部共同実験室設置機器一覧 | 【基準 7-1】 |
| 資料 75 | 岡山大学自然生命科学研究支援センターホームページ 光・放射線情報解析部門 (https://www.okayama-u.ac.jp/user/grcweb/asrc/tp/faculty/hikari.html) | 【基準 7-1】 |
| 資料 76 | ゲノム・プロテオーム解析部門 (RI) 図面 | 【基準 7-1】 |
| 資料 77 | 2019 年度版 岡山大学自然生命科学研究支援センター光・放射線情報解析部門 鹿田施設 利用の手引き(p8、p11、p12) 「鹿田施設室名管理区域等一覧」 「施設見取り図」 | 【基準 7-1】 |
| 資料 78 | 第 55 回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会ホームページ (https://convention.jtbcom.co.jp/chushi55/program.html) | 【観点 8-1-1】 |
| 資料 79 | 第 141 回日本薬学会中国四国支部例会ポスター | 【観点 8-1-1】 |
| 資料 80-1 | 文部科学省特別経費研究事業 先導的薬剤師要請に向けた実践的アドバンスト教育プログラムの共同開発 事業報告書 p58~62 | 【観点 8-1-1】 |
| 資料 80-2 | 平成 30 年度 高度先導的薬剤師養成プログラム 学生自主学修プロ | 【観点 8-1-1】 |

| | | |
|-------|---|------------|
| | グラム「研修プログラム」報告書 | |
| 資料 81 | 中国四国広域がんプロホームページ 文部科学省平成 29 年度多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）養成プラン採択 全人的医療を行う高度がん専門医療人養成 がんプロコース紹介 (http://www.chushiganpro.cesv.okayama-u.ac.jp/ganpuro/course.html) | 【観点 8-1-1】 |
| 資料 82 | 岡山大学薬学部ホームページ(英語版) (http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/eng/) | 【観点 8-1-3】 |
| 資料 83 | 岡山大学ホームページ 国際交流 岡山大学留学交流プログラム (https://www.okayama-u.ac.jp/tp/international/soumu-inter_exchange.html) | 【観点 8-1-3】 |
| 資料 84 | 岡山大学インド感染症共同研究センターホームページ (http://wwwcid.cesv.okayama-u.ac.jp/) | 【観点 8-1-3】 |
| 資料 85 | 岡山大学グローバル人材育成院・国際部ホームページ 岡山大学中国東北部大学院留学交流プログラム “O-N E C U S” (https://www.okayama-u.ac.jp/user/ouic/japanese/interstudents/students_inbound/o-necus.html) | 【観点 8-1-3】 |

(様式 2-2)

薬学教育評価 訪問時閲覧資料一覧

大学名 岡山大学

| 訪問時 閲覧資料 No. | 訪問時に閲覧を求める資料・データ等（全大学共通 必須） | 備考 (主な基準・観点) |
|--------------------|--|------------------------------------|
| 訪問時 1 | 評価対象年度の教授会・各種主要委員会議事録*(1) | 各【基準】 |
| 訪問時 2 | 成績判定に使用した評価点数の分布表（ヒストグラム）*(2) | 【基準 3-2-2】 |
| 訪問時 3 | 授業で配付した資料（レジュメ）・教材（指定科目のみ）*(3) | 【基準 3-2-1】 |
| 訪問時 4 | 追・再試験を含む定期試験問題、答案（指定科目のみ）*(4) | 【基準 3-2-2】 |
| 訪問時 5 | 成績評価の根拠となる項目別採点結果表（指定科目のみ）*(5) | 【基準 3-2-2】 |
| 訪問時 6 | 評価対象年度のすべての学生の卒業論文 | 【基準 3-2-2】 |
| 訪問時 7 | 実務実習の実施に必要な書類（実務実習実施計画書、守秘義務誓約書、実習受入先・学生配属リスト、受入施設との契約書、8疾患の実習状況を確認した書類など） | 【基準 3-2-1】 |
| 訪問時 8 | 薬学臨床教育の成績評価資料（実習日誌、概略評価表による評価結果など） | 【基準 3-2-2】 |
| 訪問時 9 | 学士課程修了認定の判定に関わる①学生の成績と②判定会議資料*(6) | 【基準 3-3-1】 |
| 訪問時 10 | 入試問題（評価対象年度の翌年度の入学生を対象とする入試） | 【基準 4-1】 |
| 訪問時 11 | 入試面接実施要綱 | |
| 訪問時 12 | 入学者を対象とする入試結果一覧表（合否判定資料で、受験者個人の試験科目の成績を含む） | 【基準 5-2】 |
| 訪問時 13 | 学生授業評価アンケートの集計結果 | |
| 訪問時 14 | 教員による担当科目の授業の自己点検報告書*(7) | |
| 訪問時 15 | 教職員の研修（FD・SD）の実施記録・資料（添付不可の時） | 【基準 2-1】 【基準 3-2-2】 【基準 6-1】 |
| 訪問時 16 | 学生個々人の健康診断受診実施記録、ウイルス性疾患の抗体価検査・予防接種記録（以上、実施したことがわかる保健管理センターの一覧表などでも可）など | 【基準 6-1】 |

薬学教育評価 訪問時閲覧資料一覧

(様式 2-2 続き)

| 訪問時 閲覧資料 No. | 訪問時に閲覧を求める資料・データ等 | 備考 (主な基準・観点) |
|--------------------|-------------------------------|-----------------|
| 訪問時 17 | 令和元年度第 11 回定例教務委員会(3月) 資料 2-5 | 【観点 2-1-2】 |
| 訪問時 18 | 「薬学ガイダンス」及び「薬学セミナー」のシャトルカード | 【基準 3-2-5】 |
| 訪問時 19 | 入試成績と入学後学業成績の相関解析 | 【観点 4-1-5】 |
| 訪問時 20 | 教育・研究経費配分内訳(2019年度) | 【観点 5-2-2】 |
| 訪問時 21 | FD 白書 2018 補足資料(アンケート結果) | 【観点 5-2-3】 |
| 訪問時 22 | 学生総合支援委員会面談記録 | 【基準 6-1】 |

(様式 2-2 別紙)

薬学教育評価 訪問時閲覧資料一覧

大学名 岡山大学

訪問時閲覧資料 1 (様式 2-2 別紙)

(様式 2-2 別紙)

| 訪問時閲覧資料 No. | 訪問時に閲覧を求める資料・データ等 | 備考 (主な基準・観点) |
|-------------|----------------------------------|--|
| 訪問時 1-1 | 平成 30 年度 2 月臨時教授会議事要旨 | 【基準 1-3】 |
| 訪問時 1-2 | 平成 30 年度 2 月定例教授会議事要旨 | 【基準 1-3】 |
| 訪問時 1-3 | 令和元年度第 11 回定例教務委員会（3 月）議事要旨 | 【観点 2-1-2】 |
| 訪問時 1-4 | 平成 28 年度第 7 回定例教務委員会（11 月）議事要旨 | 【観点 2-1-2】 【基準 2-2】 【観点 3-1-1-3】 【基準 3-3-1】 |
| 訪問時 1-5 | 平成 30 年度 岡山県薬剤師会薬局実習特別委員会議事録（一部） | 【観点 8-1-1】 |
| 訪問時 1-6 | 平成 30 年度 岡山県病院薬剤師会 実習委員会議事録（一部） | 【観点 8-1-1】 |

薬学教育評価 追加資料一覧

大学名 岡山大学

| 資料 No. | 根拠となる資料・データ等 | 備考 (当該項目や基準・観点) |
|-----------|--|--------------------|
| 追加 1 | 令和元年度 3 月定例教授会資料 | 項目 1 |
| 追加 2 | 令和元年度 3 月定例教授会議事要旨 | 項目 1 |
| 追加 3 | 令和 2 年度 11 月定例教授会資料 | 項目 1 |
| 追加 4 | 令和 2 年度 11 定例教授会議事要旨 | 項目 1 |
| 追加 5 | 第 50 回 FD フォーラム資料 1 | 項目 2 |
| 追加 6 | 平成 29 年度アンケート分析結果 | 項目 2 |
| 追加 7 | 平成 29 年度第 3 ・ 4 学期授業評価アンケート集計結果に基づくティーチング TIPS | 項目 2 |
| 追加 8 | 令和元年度物理分析系カリキュラム会議議事要旨 | 項目 2 |
| 追加 9 | 第 50 回 FD フォーラム資料 2 | 項目 2 |
| 追加 10 | 平成 29 年度物理分析系カリキュラム会議資料 | 項目 2 |
| 追加 11 | 平成 30 年度物理分析系カリキュラム会議議事メモ | 項目 3 - 1 |
| 追加 12 | 平成 31 年度授業科目別成績評価項目 | 項目 3 - 2 |
| 追加 13 | 薬学部学生に特例として同時履修を認める場合の取扱について | 項目 3 - 2 |
| 追加 14 | 薬学部専門教育科目同時履修許可願 | 項目 3 - 2 |
| 追加 15 | 担任面談記録 2 | 項目 3 - 2 |
| 追加 16 | 転学科教授会資料 | 項目 3 - 2 |
| 追加 17 | 配慮申請者および入学者数 | 項目 4 |
| 追加 18 | 平成 27 年度岡山大学一般入試（前期日程）受験特別配慮決定通知書 | 項目 4 |
| 追加 19 | 平成 29 年度 障がい学生調書 | 項目 4 |
| 追加 20 | 入試区分ごとの進路解析 | 項目 4 |
| 追加 21 | 数学配点が 200 点の場合に不合格となっていた学生の入学後成績 | 項目 4 |
| 追加 22 | FD フォーラム参加者リスト | 項目 5 |
| 追加 23 | レポート依頼メールと提出レポートの例 | 項目 5 |
| 追加 24 | 国立大学法人岡山大学職員兼業規程 | 項目 5 |
| 追加 25 | 教務委員会・学生総合支援委員会名簿 | 項目 6 |
| 追加 26 | 令和元年度第 5 回定例教務委員会（9 月）議事要旨 | 項目 6 |
| 追加 27 | 面談記録 | 項目 6 |
| 追加 28 | 履修相談会報告会の開催案内及び資料 | 項目 6 |

| | | |
|------|----------------------------|-----|
| 追加29 | 岡山大学薬学部 薬学基本実習 実習書 2019 | 項目6 |
| 追加30 | 動物実験教育訓練の開催通知例および受講実績 | 項目6 |
| 追加31 | RI 教育訓練の開催通知例および受講実績 | 項目6 |
| 追加32 | 組み換え DNA 教育訓練の開催通知例および受講実績 | 項目6 |